

公益社団法人大阪労働基準連合会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人大阪労働基準連合会（以下、「当連合会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 当連合会は、主たる事務所を大阪市に置く。

2 当連合会は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 当連合会は、労働基準法（以下、「労基法」という。）、労働安全衛生法（以下、「安衛法」という。）及びその他関係法規の理解を普及推進し、労働条件の確保・改善、労働災害防止、労働者の健康確保等を図るため、労働衛生に関する健康診断及び作業環境測定、関連技術の研究等必要な事業を行うことにより労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 当連合会は、前条の目的を達成するため、次の公益目的事業（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益法人認定法」という。）第2条第4号に規定する公益目的事業をいう。）を行う。

- (1) 労働災害防止のための安衛法及び関係法令に基づく法定資格の付与、教育・研修、講習会等の実施及びこれらの広報啓発に関すること
- (2) 労働者の福祉の向上のための労基法及び関係法令の周知徹底、講習会・研修会等の実施及びこれらの広報啓発に関すること
- (3) 労働衛生に関する特殊健康診断
- (4) 作業環境の測定(マスクフィットテストを含む。)
- (5) 特殊健康診断及び作業環境の測定に関する技術の開発
- (6) 上記の目的を達成するための労基法、安衛法等の正しい知識の普及啓発に関すること
- (7) 作業環境測定士登録講習等
- (8) 安衛法に関する事業を行う法人のための施設貸与事業
- (9) その他、前各号の目的を達成するために必要なこと

2 当連合会は、前項の公益目的事業の推進に資するため、次の収益事業等（公益法人認定法第5条第7号に規定する収益事業等をいう。）を行う。

- (1) 労働災害防止及び労働衛生等に関する書籍等の販売等の物販の事業
- (2) 衛生管理者試験受験準備講習会等の事業
- (3) 労働保険事務組合及び労災特別加入に関する事業
- (4) 労働衛生に関する一般健康診断
- (5) その他、前各号に掲げる事業に関連すること

3 第1項に規定する公益目的事業については、全国の都道府県の区域内において行うものとする。

第3章 会員

(会員)

第5条 当連合会の会員は、当連合会の目的、事業に賛同する個人又は団体であつて、次のとおりとする。

- (1) 正会員 大阪労働局管内の各地区労働基準協会で当連合会の支部となっていないもの。
- (2) 賛助会員 当連合会の目的に賛同して加入した法人、その他の団体又は個人

(3)名誉会員 当連合会に特別の功労があった者、又は学識経験者等で理事会において推薦された者で、総会に報告された者

2 前項の正会員及び賛助会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

（会員の資格の取得）

第6条 当連合会の正会員及び賛助会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

（会費）

第7条 正会員及び賛助会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

（任意退会）

第8条 会員は、理事会の決議を経て定める所定の退会届を提出して、任意に退会することができる。

（除名）

第9条 会員が次のいずれかに該当するときは、総会の決議によって、当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則又は総会の決議に違反したとき
- (2) 当連合会の名誉をき損し、又は目的に反する行為をしたとき
- (3) その他、除名すべき正当な事由があるとき

（会員資格の喪失）

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

- (1) 2年以上会費を納入しないとき
- (2) 総正会員及び総賛助会員の同意があったとき
- (3) 当該会員が死亡し、又は会員である団体が解散したとき

第4章 総会

（構成）

第11条 総会は、正会員及び賛助会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって、一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

（権限）

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬の額
- (4) 貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第13条 総会は、定時総会として毎事業年度の終了後3ヶ月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、代表理事である会長が招集する。

2 総会の招集に際し、総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

3 総正会員及び総賛助会員の議決権の6分の1以上の議決権を有する正会員及び賛助会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

（議長）

第15条 総会の議長は、会長がこれに当る。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長がこれに当たる。

（議決権）

第16条 総会における議決権は、正会員及び賛助会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員及び総賛助会員の議決権の過半数を有する正会員及び賛助会員が出席し、出席した当該正会員及び賛助会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員及び総賛助会員の半数以上であって、総正会員、及び総賛助会員の議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第19条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、会長が署名し、又は記名押印する。

第5章 役員

(役員の設定)

第19条 当連合会に、次の役員を置く。

(1) 理事 5名以上27名以内

(2) 監事 1名以上3名以内

2 理事のうち1名を会長、5名以内を副会長、1名を専務理事、2名を常務理事とする。

3 前項の会長及び副会長のうち1名をもって、一般社団・財団法人法上の代表理事とし、専務理事及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって、理事の中から選定する。

3 理事のうち、理事のいずれか1名及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

4 監事は、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及び当連合会の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

5 他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、当連合会を代表し、その業務を執行する。

3 専務理事は、当連合会の業務を執行する。

4 常務理事は、当連合会の業務を執行する。

5 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当連合会の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員の任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の

時までとする。但し、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会終結の時までとする。但し、再任を妨げない。

3 任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬)

第25条 理事及び監事は、無報酬とする。但し、常勤の理事及び監事に対しては、総会の決議により定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(顧問及び参与)

第26条 当連合会は、1名以上20名以下の顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長の諮問に応じて意見を述べることができる。

3 顧問及び参与の選任及び解任は、理事会において決議する。

4 顧問及び参与の報酬は、無償とする。

第6章 理事会

(構成)

第27条 当連合会に、理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

(1) 当連合会の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(4) 重要な使用人の選任及び解任

(招集)

第29条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

(決議)

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団・財団法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

3 当連合会が保有する株式、出資について、その株式、出資に係る議決権を行使する場合には、あらかじめ理事会において理事総数（現在数）の3分の2以上の承認を要する。

(種類及び開催)

第31条 理事会は、定例理事会及び臨時理事会の2種類とする。

2 定例理事会は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上開催し、会長、副会長、専務理事及び常務理事が職務の執行状況を報告する。

3 臨時理事会は、次のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき

(2) 会長以外の理事から会長に対し、理事会の目的である事項を記載した書面をもって理事会招集の請求があったとき

(3) 前号の規定による請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理

事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集するとき

(4) 監事から会長に対し、理事会の招集の請求があったとき

(5) 前号の規定による請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした監事が招集するとき

(議長)

第32条 理事会の議長は、会長がこれに当る。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長がこれに当たる。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

第6章の2 支部

(支部)

第33条の2 当連合会の目的を達成するため、関係機関の管轄を考慮して定める支部を拠点に、地域における事業活動を行うものとする。

2 支部に、支部長及び副支部長を置くほか、次の各号に掲げる機関・会議等を置く。

(1) 支部総会

(2) 支部理事会

3 支部の組織、活動その他必要な事項については、理事会の決議により定める「支部規定」による。

第6章の3 関西労働衛生技術センター

(関西労働衛生技術センター(以下、「衛生センター」という。))

第33条の3 当連合会の目的を達成するため、第4条第3項の区域内において、労働衛生等の事業活動を行うものとする。

2 衛生センターに、衛生センター会長及び衛生センター副会長を置くほか、次の各号に掲げる機関・会議等を置く。

(1) 衛生センター総会

(2) 衛生センター理事会

3 衛生センターの組織、活動その他必要な事項については、理事会の決議により定める「連合会関西労働衛生技術センター規程」による。

第7章 部会

(部会)

第34条 当連合会に第4条の事業を行うに必要な事務を処理するため、安全部会、衛生部会及び理事会が必要と認めた部会を置く。

2 前項の部会の業務内容及びその運営については、理事会の承認を得て、会長が定める。

第8章 資産及び会計

(事業年度)

第35条 当連合会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第36条 当連合会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の関

覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第37条 当連合会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第38条 会長は、公益法人認定法施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第9章 事務局

(職員)

第39条 当連合会の事務を処理するため事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長ほか職員若干名を置く。
- 3 事務局の運営に関する規定は、理事会の決議を経て会長が別に定める。

第10章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第40条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第41条 当連合会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第42条 当連合会が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益法人認定法第30条第2項に規定する公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1ヶ月以内に、同法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第43条 当連合会が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益法人認定法第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 公告の方法

(公告の方法)

第44条 当連合会の公告方法は、電子公告とする。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の代表理事は谷口宗男、伊藤太一、賀須井良有、藤原敏正、阿部源三郎とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第35条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

附則

- 1 この定款は、平成24年4月1日から施行する。

附則

- 1 この定款は、平成26年4月1日から施行する。

附則

- 1 この定款は、平成29年4月1日から施行する。

附則

- 1 この定款の変更部分（第5条第1項(1)）は、平成30年6月21日から施行する。

附則

- 1 この定款の変更部分（第14条第2項及び第3項）は、令和4年9月1日から施行する。

附則

- 1 この定款の変更部分（第3条、第4条第1項第3号乃至第9号、同条第2項第3号乃至第5号、同条第3項、第14条第2項、第15条第2項、第18条第2項、第19条第1項第1号、同条第2項乃至第3項、第21条第2項、同条第5項、第32条第2項、第33条第2項及び第33条の3）は、令和6年4月1日から施行する。

附則

- 1 この定款の変更部分（第14条第3項及び第44条第2項）は、令和6年6月14日から施行する。

令和8年度 公益社団法人大阪労働基準連合会役員名簿

令和8年6月16日

役職名	氏 名	常勤・非常勤
会 長	泉 川 邦 充	非常勤
副会長	中 窪 和 弘	非常勤
副会長	廣 部 一 彦	非常勤
副会長	國 井 美 和	非常勤
副会長	山 本 万 平	非常勤
副会長	玉 川 弘 子	非常勤
理 事	吉 川 敏 彦	非常勤
理 事	甲 斐 田 安 三	非常勤
理 事	佐 々 木 和 也	非常勤
理 事	森 川 昌 浩	非常勤
理 事	清 洲 光 持	非常勤
理 事	高 橋 成 典	非常勤
理 事	水 口 信 弥	非常勤
理 事	青 砥 正 秀	非常勤
理 事	佐 川 隆 治	非常勤
理 事	井 関 功	非常勤
理 事	蔡 文 博	非常勤
理 事	堤 知 史	非常勤
理 事	川 棚 俊	非常勤
専務理事	島 田 晴 弘	常 勤
理 事	辻 知 之	常 勤
監 事	岩 本 兼 一	非常勤
監 事	稲 田 武 彦	非常勤
監 事	鈴 木 宏 明	非常勤

公益社団法人大阪労働基準連合会 会員名簿

正 会 員 数 : 8

一般社団法人 大阪南労働基準協会
大 阪 西 労 働 基 準 協 会
一般社団法人 西野田労働基準協会
一般社団法人 淀川労働基準協会
一般社団法人 東大阪労働基準協会
一般社団法人 岸和田労働基準協会
堺 労 働 基 準 協 会
一般社団法人 和泉大津地区労働基準協会

賛 助 会 員 数 : 273

令和7年度事業報告

区 分	令和6年度末	令和7年度中の会員異動		令和7年度末
	会 員 数	入 会	退 会	会 員 数
正 会 員	8	0	0	8
賛 助 会 員	285	6	18	273
	(396)	(6)	(18)	(384)

個別事業年度計画	事業実績
(本部及び支部の事業) 第1 労働者の安全と健康を確保するための事業 1 労働安全衛生法（以下「安衛法」という。）第14条による作業主任者資格付与の技能講習の実施 2 安衛法第61条第1項による就業制限業務に係る資格付与講習の実施 3 安衛法第59条第3項による特別教育の実施 4 安衛法第22条（石綿則第3条第4項）の登録講習の実施 5 法令・通達等で定める安全衛生教育・研修の実施 6 安衛法第19条の2による「能力向上教育」の実施 7 通達による能力向上教育に準じた教育の実施 8 安全・衛生大会の開催等について ① 「大阪発・新4S運動推進大会」の開催 ② 「大阪発・新4S運動推進大会」運営委員会開催 ③ 防災団体連絡協議会開催 ④ 全国安全週間実施要綱説明会開催 ⑤ 全国衛生週間実施要綱説明会	1～7の詳細は、別紙のとおり ・7.7.1 ドーンセンター 360名 ・7.5.8 ・8.3.13 ・7.5.8 ・8.3.13 ・大阪中央支部 7.6.27 32名 ・天満支部 7.6.16 51名 ・北大阪支部 7.6.25 36名 ・茨木支部 7.6.16 55名 ・羽曳野支部 7.6.10 52名 ・大阪中央支部 7.9.17 38名 ・天満支部 7.9.9 41名 ・北大阪支部 7.9.18 34名 ・羽曳野支部 7.9.19 40名

個別事業年度計画	事業実績
9 中央労働災害防止協会との共催・協力開催の研修 (1) 全国産業安全衛生大会in大阪・近畿開催への協力 (2) (共催) 経営者安全衛生セミナー (3) (協力) 機械安全の基礎研修 10 中央労働災害防止協会の委託事業 (1) 中小規模事業場安全衛生相談事業 (2) 中小企業無災害記録証授与制度 11～13 教育・セミナー等の実施 (1) 未熟練(新入社員)等安全衛生教育 (2) 労務管理講習(中級)労働安全衛生法編 (3) 第一・二種衛生管理者免許試験準備講習会の開催 (4) 安全ルール定着セミナー (5) 職場の発達障がいセミナー 14 安全部会・衛生部会の開催 ・安全・衛生部会合同会議の開催 15 「大阪衛生管理者連絡協議会」活動への支援 16・17 支部安全・衛生部会、災害防止協議会	7.9.10～12 大阪からの参加者数2,830名(期待数5,400名) ・関係機関との連携 第2回実行委員会(7.7.14) 第3回実行委員会(7.10.17) 本部、支部・地区協会連絡会議開催 近畿ブロック連合会連絡会議開催 防災団体連絡会議開催(大阪労働局、団体) ・周知広報:基準月刊に掲載・同封、メール・LINE送信、 HP掲載、YouTube配信等(R6.11.～7.9.) ・参加勧奨:ダイレクトメール送付(累計11,000件)、 主要企業等への働きかけ等 ・7.5.13～14、7.5.21～22 中災防大阪教育センター 18名 ・7.11.21 中災防技術支援課 19名 ・相談件数 146件 ・中小企業無災害記録証 2件 ・(本部)7.4.23 13名 (支部) 226名 ・8.2.9 10名 (第一種)合計165名 ・7.4.14～4.17 20名 ・7.6.9～6.12 28名 ・7.8.4～8.7 30名 ・7.10.20～10.23 30名 ・7.12.8～12.11 29名 ・8.2.16～2.19 28名 (第二種)合計65名 ・7.5.1～5.2 12名 ・7.9.29～9.30 30名 ・8.1.15～18 23名 ・7.5.26 30名 ・7.8.26 5名 ・7.5.15 ・7.5.26 総会(41名)・幹事会 ・7.9.8 講習会(34名)・幹事会 ・8.1.30 講習会(38名)・幹事会 【安全部会】 ・大阪中央支部 7.6.4 【衛生部会】 ・大阪中央支部 7.8.27 【安全衛生部会】 ・天満支部 7.7/15.22.25・12/4.9.10 8.2/17.19・3/2.4 ・羽曳野支部 7.6.18・9.26・11.12・ 8.3.11 ・7.5.26～28 26名 ・7.10.8 20名 ・7.7.2 18名 ・7.5.16 13名 ・初級 7.6.17 20名 ・中級【労基法編】 8.1.27 6名 ・上級 8.3.2 8名
第2 労働条件の確保・改善のための事業 1 外国人技能実習制度関係者養成講習 2 臨検監督セミナー 3 職場のハラスメント防止セミナー 4 カスハラ予防のためのマナー研修 5 労務管理講習	

個別事業年度計画	事業実績
第3 適切な労働保険加入手続きの支援及び 労災補償支援の事業 - 労働保険事務組合への事務委託の勧奨 労働保険適用促進(適正加入推進員3名) - 芸能従事者の労災保険特別加入委託の勧奨 - 労災保険実務セミナーの開催	・委託事業場数 78件（保険関係成立数122件） ・適用促進件数 125件 ・委託者数 80人 ・初級編 7. 8. 19 15名 ・中級編 7. 9. 24 13名 ・上級編 7. 10. 24 8名
第4 周知・広報のための事業 - 広報誌「基準月刊」の制作発行 - 支部機関誌の発行 - 労働災害防止ポスターの製作 ・ 5 行政情報等のメール、LINE配信	・ 毎月1日 8,000部 発行 ・大阪中央支部 奇数月の1日 各245部 ・天満支部 7年7月、8年1月 275部 ・羽曳野支部 毎月 140部 ・「大阪発・新4S運動」ポスター B2版 4,794部 大型判 21部 ・メール登録者 15,836名 LINE登録者 2,107名
第5 その他 ○ 安全衛生関係表彰制度の普及・活用 ○ 法定技能講習等の講習内容の充実 ○ 賛助会員サービスの向上 ○ 業務サービスの向上等	・厚労大臣 安全優良職長顕彰 決定：1件 ・中災防「緑十字賞」 決定：2件 ・「技能講習等講師教育技法向上研修」の受講 (R7.11月 2名受講) ・講習受講者アンケートの実施と講師への周知 ・ホームページに「講師専用ページ」設定(講習関係資料の提供等) ・安全衛生等教育用DVDの貸出(全作品数121、賛助会員限定) ・動力プレス機械特定自主検査標章、チェックリストの販売 ・講習案内、行政情報等ホームページ掲載情報の随時更新 ・講習案内、行政情報等のメール・LINE配信 ・リモート講習の継続、拡大 ・技能講習修了証即日交付の実施継続 ・受講管理システムの更新(令和7年4月完了)により、申請手続きがオンライン上で完結し、申請時の送料・手間を軽減 ・4階講習会場のOAフロア化及びWi-fiによるインターネット接続環境の整備・受講者への開放 ・11階講習会場に設置したデジタルサイネージの活用 ・11階講習会場のプロジェクターの更新 ・11階事務室コピー機入替により、安価にカラー・雑誌綴じ資料を作成可能 ・電話機・交換機を更新し、通話回線を増強するとともに、11階と4階との間の転送機能を追加

個別事業年度計画	事業実績
○ 「個人情報保護法」の遵守等 ○ 本部、支部、関西センターとの相互連携 ○ 地域産業保健活動への協力（支部） ○ 事業拡大への取り組み	・サイバー攻撃等にも対応した総合セキュリティサービスの導入による業務システムの監視 ・マイナンバーも含めた厳格な管理体制の整備 ・OSサポート終了に伴う業務端末の更新 ・カスタマーハラスメントに対する行動指針を策定し、HPに公開、窓口に掲示、職員に周知 ・電話機交換にあわせて全通話を録音（自動消去） ・本部・支部・センター会議 7. 5. 19／7. 12. 10 ・大阪中央支部、羽曳野支部の事務局業務を本部が実施 ・本部主催「化学物質管理者講習」及び支部主催「保護具着用管理責任者講習」へのセンター講師応援 ・産業保健センターの実施する小規模事業場の健康相談等の実施場所の提供 ・労働保険事務組合の委託者拡大に向けた勧奨（支部・地区協会の会員あて文書で勧奨） ・芸能従事者の労災保険特別加入者の拡大に向けた勧奨
（関西労働衛生技術センターの事業）	
1 健康診断部門	
(1) 特殊健診と一般健診の一体化しての実施 (2) 健康診断体制の整備及び健康診断の効率化による顧客拡大への基盤強化 (3) 検査機器の更新等による分析精度の維持、費用対効果を考慮した分析の委託等効率的な運用 (4) 分析技術向上のための外部機関によるクロスチェック、職員の外部機関主催講習会の受講 (5) 超音波検査技術の向上による労災二次健診や特別加入時健診の受入れ態勢の確保 (6) 溶接ヒュームに係る特殊健康診断実施時における事業者へのマスクフィットテスト周知と受託案内 (7) リスクアセスメント対象物質に係る健診技能の習得	・センター健診 79社 310名（うち一般定期健診 18名） 有機 198名 じん肺 19名 特化 194名 金属 64名 溶接 20名 振動 6名 等 ・出張健診 2回 115名（うち定期健診一体 95名） ・労災二次健診 160名 ・労災特別加入時健診 61名 有機 15名 じん肺 32名 振動 53名 鉛 1名 等 ・顧客要望の新規対象物質に対応した検査システムの追加構築を継続し、対応力を強化 ・検査機器備品の追加更新（半自動尿分析装置） ・一部血清分析を外部委託 継続 ・全国労働衛生団体連合会の精度管理調査に参加、外部機関によるクロスチェック継続実施（毎年度10月実施） ・「頸動脈エコー」の超音波検査導入に伴う技能訓練継続 ・溶接ヒューム健診の予約時に周知 受託案内パンフレットの改定作成と配布 ※マスクフィットテスト 22社 219名 ・講師派遣によるマスクフィットテストの周知（次ページ4-（6）参照） ・日本産業衛生学会発刊の「産業衛生学雑誌」での勉強会継続
2 衛生検査部門	
(1) 血液・代謝物の分析技術の向上 (2) 経年年数の長い検査機器の整備・更新 (3) 臨床検査技師等の外部研修参加等による技能向上	・尿中メタノール 72件（R7. 9. 17 新規分析届出） ・尿中砒素 5件 ・ガスクロマトグラフの更新検討、機器水洗設備の更新 ・液体クロマトグラフの一部修理（試料注入採取ノズル） ・検査機器会社による勉強会を随時実施、保健所による立入検査時での臨場指導 R7. 6. 16

個別事業年度計画	事業実績
3 作業環境測定部門 (1) 作業環境測定結果に基づくコンサルティングの実施 (2) 作業環境測定機器の分析精度の維持向上 (3) 外部研修等の参加による測定技術の向上 (4) 第三管理区分作業場に対する必要な指導 (5) 個人ばく露測定の要請に即応できる体制の構築 (6) リスクアセスメント等の知見習得の自己啓発 4 講習部門 (1) ホームページ充実による受講希望者への利便性向上 (2) 作業環境測定経験が豊富な職員の講習講師への活用 (3) 外部講師の人材確保による講習の充実 (4) 登録講習の計画的着実な実施と講習環境の整備充実 (5) 新たな「個人ばく露測定講習」の着実な実施 (6) 大阪労働基準連合会及びその支部の行う講習への支援	・作業環境測定 527社 粉じん 266社 特化物 46社 金属 27社 有機溶剤 153社 騒音 23社 事務所 12社 等 ・個人ばく露測定 34社 ・金属アーク溶接等のもの 18社 ・「第3管理区分」保護具選定のためのもの 16社 ・作業環境管理専門家としての必用に応じた相談対応を実施 ・デジタル粉じん計2台、騒音計2台を新規購入 ・日本作業環境測定協会「ワークショップ」WEB参加 「化学物質等による毒性総論」等 R7. 10. 28 ・日本作業環境測定協会 学術大会 WEB参加 R7. 10. 29～31 ・個人ばく露濃度測定実施後、マスク選定の助言・フィットテスト実施の必要性を指導 10社 ・日本作業環境測定協会 技術部会において研鑽 ・日本作業環境測定協会発行「作業環境」等を活用し、最新情報を測定部内で共有 ・日本産業衛生学会発刊の「産業衛生学雑誌」での勉強会継続 ・HP表記更新、受講受付の簡素化、等利便性向上に向けた取り組みを継続 ・作業環境測定部員を実技講師に併任2名 ・中災防への講師依頼を継続（センター講師として委嘱） ・第1種作業環境測定士登録講習 計 275名/17回 粉じん 64名/5回 特化物 86名/5回 金属 55名/3回 有機溶剤 70名/4回 ・第2種作業環境測定士登録講習 計 131名/6回 ・実技基礎講習 計 193名/11回 ・個人サンプリング法講習 計 40名/3回 ・個人ばく露測定講習 計 186名/10回 ・「個人ばく露測定講習」の令和7年度から実施の機関登録、（新規開講 第1回 R7. 8. 28・29） ・「保護具着用管理責任者教育」への講師派遣 4回 ・「化学物質管理者講習」への講師派遣 3回

技能講習・安全衛生教育等実施状況(令和8年3月末現在)

1 安衛法第14条による作業主任者講習

技 能 講 習 種 別	申込者数	前年度同期	対前年比
プレス機械作業主任者	276	330	84%
足場の組立て等作業主任者	92	156	59%
乾燥設備作業主任者	313	360	87%
はい作業主任者	415	497	84%
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	1,734	2,180	80%
石綿作業主任者	920	1,187	78%
有機溶剤作業主任者	1,925	2,167	89%
鉛作業主任者	231	268	86%
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	2,384	2,377	100%
金属アーク溶接等作業主任者限定技能講習	112	206	54%
合 計	8,402	9,728	86%

2 安衛法第61条1項の就業制限業務講習

技 能 講 習 種 別	申込者数	前年度同期	対前年比
フォークリフト運転	142	220	65%
高所作業車運転	39	31	126%
玉 掛 け	143	190	75%
ガ ス 溶 接	34	45	76%
合 計	358	486	74%

3 安衛法第22条(石綿則第3条第4項)の登録講習

講 習 等 種 別	申込者数	前年度同期	対前年比
一般建築物石綿含有建材調査者講習	313	348	90%
工作物石綿事前調査者講習	565	-	-
合 計	878	348	252%

4 安衛法第59条第3項の特別教育講習

講 習 等 種 別	申込者数	前年度同期	対前年比
ダイオキシン類ばく露防止特別教育	13	13	100%
足場の組立て等特別教育(6H)	49	47	104%
フルハーネス型安全帯特別教育(6H)	147	171	86%
フルハーネス型安全帯特別教育(6H)(支部)	27	61	44%
低圧電気特別教育(支部)	11	7	157%
動力プレス特別教育(支部)	9	20	45%
クレーン取扱業務特別教育(支部)	43	81	53%
研削といしの取替え等特別教育(支部)	32	58	55%
粉じん作業特別教育(支部)	29	11	264%
アーク溶接特別教育(支部)	34	28	121%
合 計	394	497	79%

5~7 法令・通達等で定める安全衛生教育・研修

講 習 等 種 別	申込者数	前年度同期	対前年比
安全管理者選任時研修	230	284	81%
安全管理者選任時研修(支部)	18	10	180%
安全衛生推進者養成講習	369	389	95%
衛生推進者養成講習	109	167	65%
職長等安全衛生教育	418	483	87%
職長等安全衛生教育(支部)	72	110	65%
職長・安全衛生責任者教育	400	461	87%
職長・安全衛生責任者教育(支部)	12	31	39%
職長能力向上教育	51	74	69%
職長・安全衛生責任者能力向上教育	46	101	46%
安全管理者能力向上教育	17	19	89%
衛生管理者能力向上教育	17	30	57%
特定化学物質作業主任者能力向上教育	24	20	120%
有機溶剤作業主任者能力向上教育	34	54	63%
新入社員等安全衛生教育	13	27	48%
新入社員等安全衛生教育(支部)	226	237	95%
年度途中入社安全衛生教育(支部)	17	13	131%
熱中症予防管理者教育	552	-	-
熱中症予防教育(支部)	92	15	613%
化学物質管理者専門的講習	51	107	48%
化学物質管理者講習に準ずる講習	97	254	38%
化学物質管理者講習に準ずる講習(支部)	39	128	30%
騒音防止管理者教育	46	106	43%
騒音防止管理者教育(支部)	10	-	-
保護具着用管理責任者教育(支部)	38	323	12%
合 計	2,998	3,461	87%

別紙(関西センター)

作業環境測定士登録講習等実施状況（令和8年3月末現在）

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年度比
選択科目（第1種）	粉じん	令和7年度	14			11			14		14		11		64	76%
		前年度	8		6	4	8	4	14	13		14		13	84	
	特化物	令和7年度		11			15			21		17		22	86	123%
		前年度	8		9	3			8		18		24		70	
	金属類	令和7年度		15						20			20		55	95%
		前年度	13							24			21		58	
	有機溶剤	令和7年度			10				15		22			23	70	89%
		前年度		8		6		12		21		18		14	79	
	小計	令和7年度	14	26	10	11	15	0	29	41	36	17	31	45	275	95%
		前年度	29	8	15	13	8	16	22	58	18	32	45	27	291	
共通科目（第2種）		令和7年度	26		17		18		11		31		28		131	91%
		前年度	21	17	19	9	8	0	18	22	8	8	14		144	
合計		令和7年度	40	26	27	11	33	0	40	41	67	17	59	45	406	93%
		前年度	50	25	34	22	16	16	40	80	26	40	59	27	435	
再受講者		令和7年度		2	1		1		3	1	1		1	2	12	92%
		前年度	1	3	1		1	3		1		2	1		13	
実技基礎講習		令和7年度	20	6	14	8	18		24	9	39	8	28	19	193	102%
		前年度	18	13	18	5	9	5	17	33	11	24	20	16	189	
個人サンプリング法講習		令和7年度		16				13				11			40	51%
		前年度		23			22		17			17			79	
個人ばく露測定(デザイン等)講習 〇内科目免除者		令和7年度					13(6)	24(14)	17(10)	30(14)	16(10)	30(18)	29(20)	27(16)	186(108)	※
		前年度													0	

総計	令和7年度	837	117%
	前年度	716	

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日現在)

公益社団法人大阪労働基準連合会

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	384,884,033	363,707,824	21,176,209
未収金	4,757,077	6,100,691	△ 1,343,614
前払金	1,412,718	2,182,875	△ 770,157
立替金	165,430	160,757	4,673
流動資産合計	391,219,258	372,152,147	19,067,111
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	32,197,648	30,473,898	1,723,750
事業運営安定基金積立資産	0	45,569,260	△ 45,569,260
建物修繕積立資産	20,428,733	20,411,548	17,185
事務所対策積立資産	1,776,974	1,772,987	3,987
事務所営繕積立資産	2,984,254	2,984,254	0
事業運営安定資金	62,000,000	0	62,000,000
業務用端末等更新費用積立資産	0	410,000	△ 410,000
令和11年度空調機器買換積立資産	3,600,000	3,000,000	600,000
OAシステム等整備費用積立資産	0	8,198,550	△ 8,198,550
関西労働衛生ビル改修工事積立資産	7,568,000	16,360,000	△ 8,792,000
資機材・設備投資積立資産	15,043,797	11,000,000	4,043,797
講習会場等整備費用積立資産	14,000,000	0	14,000,000
全国大会事業積立資産	0	3,155,580	△ 3,155,580
講習会場用什器更新資産(令和13年度)	3,500,000	2,800,000	700,000
事務所及び講習会場拡張移転費用準備資産	95,400,000	95,400,000	0
特定資産合計	258,499,406	241,536,077	16,963,329
(2) その他固定資産			
建物	155,484,034	149,422,276	6,061,758
建物付属設備	31,872,385	28,837,710	3,034,675
車両運搬具	3,989,282	5,119,540	△ 1,130,258
什器備品	26,046,951	27,645,641	△ 1,598,690
土地	92,852,948	92,852,948	0
ソフトウェア	7,737,199	9,464,419	△ 1,727,220
電話加入権	10,000	10,000	0
事務所敷金	800,000	800,000	0
長期前払費用	9,100	9,100	0
その他固定資産合計	318,801,899	314,161,634	4,640,265
固定資産合計	577,301,305	555,697,711	21,603,594
資 産 合 計	968,520,563	927,849,858	40,670,705

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,656,732	8,137,537	△ 5,480,805
前受金	50,482,130	45,053,443	5,428,687
預り金	0	755,683	△ 755,683
流動負債合計	53,138,862	53,946,663	△ 807,801
2. 固定負債			
退職給付引当金	32,197,648	30,473,898	1,723,750
固定負債合計	32,197,648	30,473,898	1,723,750
負 債 合 計	85,336,510	84,420,561	915,949
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	883,184,053	843,429,297	39,754,756
(うち特定資産への充当額)	(226,301,758)	(211,062,179)	(15,239,579)
正味財産合計	883,184,053	843,429,297	39,754,756
負債及び正味財産合計	968,520,563	927,849,858	40,670,705

貸借対照表内訳表

(令和8年3月31日現在)

公益社団法人大阪労働基準連合会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	107,410,844	63,716,215	213,756,974	0	384,884,033
未収金	4,757,077	0	0	0	4,757,077
前払金	1,299,738	0	112,980	0	1,412,718
立替金	165,430	0	0	0	165,430
他会計貸付金	0	0	64,859,785	△ 64,859,785	0
流動資産合計	113,633,089	63,716,215	278,729,739	△ 64,859,785	391,219,258
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
退職給付引当資産	14,646,049	574,436	16,977,163	0	32,197,648
建物修繕積立資産	16,755,607	1,224,375	2,448,751	0	20,428,733
事務所対策積立資産	0	0	1,776,974	0	1,776,974
事務所営繕積立資産	0	0	2,984,254	0	2,984,254
事業運営安定資金	62,000,000	0	0	0	62,000,000
令和11年度空調機器買換積立資産	3,420,000	180,000	0	0	3,600,000
関西労働衛生ビル改修工事積立資産	6,054,400	1,135,200	378,400	0	7,568,000
資機材・設備投資積立資産	10,977,497	3,025,250	1,041,050	0	15,043,797
講習会場等整備費用積立資産	13,300,000	700,000	0	0	14,000,000
講習会場用什器更新積立資産(令和13年度)	3,325,000	175,000	0	0	3,500,000
事務所及び講習会場拡張移転費用準備資産	90,509,423	4,666,647	223,930	0	95,400,000
特定資産合計	220,987,976	11,680,908	25,830,522	0	258,499,406
(2) その他固定資産					
建物	124,387,227	23,322,604	7,774,203	0	155,484,034
建物付属設備	25,895,703	4,515,661	1,461,021	0	31,872,385
車両運搬具	3,989,282	0	0	0	3,989,282
什器備品	24,654,251	1,128,818	263,882	0	26,046,951
土地	74,522,202	12,848,644	5,482,102	0	92,852,948
ソフトウェア	7,190,390	546,809	0	0	7,737,199
電話加入権	9,158	632	210	0	10,000
事務所敷金	656,000	48,000	96,000	0	800,000
長期前払費用	9,100	0	0	0	9,100
その他固定資産合計	261,313,313	42,411,168	15,077,418	0	318,801,899
固定資産合計	482,301,289	54,092,076	40,907,940	0	577,301,305
資 産 合 計	595,934,378	117,808,291	319,637,679	△ 64,859,785	968,520,563

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	2,557,909	46,603	52,220	0	2,656,732
前受金	50,212,564	124,366	145,200	0	50,482,130
他会計借入金	5,578,386	59,281,399	0	△ 64,859,785	0
流動負債合計	58,348,859	59,452,368	197,420	△ 64,859,785	53,138,862
2. 固定負債					
退職給付引当金	14,646,049	574,436	16,977,163	0	32,197,648
固定負債合計	14,646,049	574,436	16,977,163	0	32,197,648
負 債 合 計	72,994,908	60,026,804	17,174,583	△ 64,859,785	85,336,510
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産	522,939,470	57,781,487	302,463,096	0	883,184,053
(うち特定資産への充当額)	(206,341,927)	(11,106,472)	(8,853,359)		(226,301,758)
正味財産合計	522,939,470	57,781,487	302,463,096	0	883,184,053
負債及び正味財産合計	595,934,378	117,808,291	319,637,679	0	968,520,563

正味財産増減計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

公益社団法人大阪労働基準連合会

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	[31,689]	[1,869]	[29,820]
特定資産受取利息	31,689	1,869	29,820
受取会費	[5,030,600]	[5,190,600]	[△ 160,000]
正会員受取会費	1,200,600	1,200,600	0
賛助会員受取会費	3,830,000	3,990,000	△ 160,000
支部会員受取会費	[33,145,430]	[34,050,380]	[△ 904,950]
衛生センター会員受取会費	[1,104,000]	[1,182,000]	[△ 78,000]
事業収益	[428,261,237]	[399,980,091]	[28,281,146]
各種講習会収益	302,971,418	272,812,422	30,158,996
健診・検査事業収益	14,327,748	19,342,514	△ 5,014,766
作業環境測定事業収益	53,718,327	50,956,126	2,762,201
各種資料作成配布収益	5,900,009	4,846,734	1,053,275
施設貸与収益	375,700	254,750	120,950
物品販売等収益	46,624,612	47,203,218	△ 578,606
労働保険事務組合収益	4,343,423	4,564,327	△ 220,904
本部交付金収益	[0]	[0]	[0]
雑収益	[7,046,921]	[4,563,208]	[2,483,713]
受取利息	101,512	27,710	73,802
雑収益	6,945,409	4,535,498	2,409,911
経常収益計	474,619,877	444,968,148	29,651,729
(2) 経常費用			
事業費	[416,947,649]	[427,078,310]	[△ 10,130,661]
給料手当	166,158,264	158,660,949	7,497,315
臨時雇賃金	76,500	1,099,275	△ 1,022,775
退職給付費用	7,599,336	10,342,573	△ 2,743,237
福利厚生費	22,003,348	21,420,898	582,450
会議費	139,191	233,628	△ 94,437
旅費交通費	843,217	855,564	△ 12,347
通信運搬費	10,291,720	9,250,928	1,040,792
減価償却費	23,053,896	20,591,706	2,462,190
消耗什器備品費	1,651,896	2,322,768	△ 670,872
消耗品費	8,808,719	8,028,123	780,596
修繕費	2,297,058	6,833,939	△ 4,536,881
印刷製本費	10,904,486	10,129,949	774,537
販売用物品購入費	34,471,215	32,716,019	1,755,196
光熱水料費	2,414,287	2,353,015	61,272
賃借料	40,408,849	38,333,727	2,075,122
保険料	1,107,179	773,692	333,487
諸会費	281,110	371,585	△ 90,475
諸謝金	53,417,902	51,560,429	1,857,473
租税公課	15,737,952	26,514,729	△ 10,776,777
支払負担金	1,063,476	903,429	160,047
支部交付金	0	0	0
委託費	11,421,556	21,499,345	△ 10,077,789
研究費	711,600	74,200	637,400
雑費	2,084,892	2,207,840	△ 122,948

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費	[17,682,457]	[18,356,325]	[△ 673,868]
給料手当	4,715,010	4,979,514	△ 264,504
退職給付費用	209,795	194,038	15,757
福利厚生費	712,528	818,506	△ 105,978
会議費	4,568,146	4,407,093	161,053
旅費交通費	165,237	250,578	△ 85,341
通信運搬費	732,177	609,075	123,102
減価償却費	492,916	780,373	△ 287,457
消耗什器備品費	98,965	10,205	88,760
消耗品費	585,598	764,804	△ 179,206
修繕費	15,443	175,856	△ 160,413
印刷製本費	111,950	46,478	65,472
光熱水料費	94,902	104,783	△ 9,881
賃借料	804,011	665,445	138,566
保険料	215,156	320,028	△ 104,872
諸会費	998,940	926,540	72,400
諸謝金	1,650,000	2,182,400	△ 532,400
租税公課	19,548	38,650	△ 19,102
委託費	310,292	408,399	△ 98,107
研究費	0	33,000	△ 33,000
雑費	1,181,843	640,560	541,283
経常費用計	434,630,106	445,434,635	△ 10,804,529
当期経常増減額	39,989,771	△ 466,487	40,456,258
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	[0]	[1,559,999]	[△ 1,559,999]
車両運搬具売却益	0	1,559,999	[△ 1,559,999]
合併による受入額	[0]	[152,259,459]	[△ 152,259,459]
固定資産受贈益	[0]	[282,652,986]	[△ 282,652,986]
経常外収益計	0	436,472,444	△ 436,472,444
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	[15]	[10]	[5]
什器備品除却損	15	10	5
経常外費用計	15	10	5
当期経常外増減額	△ 15	436,472,434	△ 436,472,449
税引前当期一般正味財産増減額	39,989,756	436,005,947	△ 396,016,191
法人税、住民税及び事業税	[235,000]	[1,160,900]	[△ 925,900]
当期一般正味財産増減額	39,754,756	434,845,047	△ 395,090,291
一般正味財産期首残高	843,429,297	408,584,250	434,845,047
一般正味財産期末残高	883,184,053	843,429,297	39,754,756
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	883,184,053	843,429,297	39,754,756

正味財産増減計算書内訳表
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

公益社団法人大阪労働基準連合会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計
	公 1	公 2	小計	収 1	収 2	他 1	小計			
I 一般正味財産増減の部										
1 経常増減の部										
(1) 経常収益										
特定資産運用益	〔 27,702 〕	〔 0 〕	〔 27,702 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 3,987 〕		〔 31,689 〕
特定資産受取利息	27,702	0	27,702	0	0	0	0	3,987		31,689
受取会費	〔 1,006,120 〕	〔 0 〕	〔 1,006,120 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 4,024,480 〕		〔 5,030,600 〕
正会員受取会費	240,120	0	240,120	0	0	0	0	960,480		1,200,600
賛助会員受取会費	766,000	0	766,000	0	0	0	0	3,064,000		3,830,000
支部会員受取会費	〔 6,629,086 〕	〔 0 〕	〔 6,629,086 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 26,516,344 〕		〔 33,145,430 〕
衛生センター会員会費	〔 0 〕	〔 220,800 〕	〔 220,800 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 883,200 〕		〔 1,104,000 〕
事業収益	〔 247,728,987 〕	〔 121,175,005 〕	〔 368,903,992 〕	〔 54,094,085 〕	〔 2,756,320 〕	〔 4,186,190 〕	〔 61,036,595 〕	〔 0 〕	〔 △ 1,679,350 〕	〔 428,261,237 〕
各種講習会収益	244,885,228	53,900,000	298,785,228	0	0	4,186,190	4,186,190	0		302,971,418
健診・検査事業収益	0	11,571,428	11,571,428	0	2,756,320	0	2,756,320	0		14,327,748
作業環境測定収益	0	54,028,877	54,028,877	0	0	0	0	0	△ 310,550	53,718,327
各種資料作成配布収益	2,843,759	0	2,843,759	3,115,050	0	0	3,115,050	0	△ 58,800	5,900,009
施設貸与収益	0	1,674,700	1,674,700	0	0	0	0	0	△ 1,299,000	375,700
物品販売等収益	0	0	0	46,635,612	0	0	46,635,612	0	△ 11,000	46,624,612
労働保険事務組合収益	0	0	0	4,343,423	0	0	4,343,423	0		4,343,423
本部交付金収益	〔 778,459 〕	〔 0 〕	〔 778,459 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 △ 778,459 〕	〔 0 〕
雑収益	〔 3,168,135 〕	〔 11,000 〕	〔 3,179,135 〕	〔 2,078,346 〕	〔 127,020 〕	〔 11,551 〕	〔 2,216,917 〕	〔 1,753,424 〕	〔 △ 102,555 〕	〔 7,046,921 〕
受取利息	18,896	0	18,896	0	0	0	0	82,616		101,512
雑収益	3,149,239	11,000	3,160,239	2,078,346	127,020	11,551	2,216,917	1,670,808	△ 102,555	6,945,409
経常収益計	259,338,489	121,406,805	380,745,294	56,172,431	2,883,340	4,197,741	63,253,512	33,181,435	△ 2,560,364	474,619,877
(2) 経常費用										
事業費	〔 248,248,510 〕	〔 119,121,800 〕	〔 367,370,310 〕	〔 43,543,395 〕	〔 5,229,066 〕	〔 3,335,842 〕	〔 52,108,303 〕		〔 △ 2,530,964 〕	〔 416,947,649 〕
給料手当	93,490,656	65,443,072	158,933,728	4,644,951	2,044,413	535,172	7,224,536			166,158,264
臨時雇賃金	0	1,739	1,739	0	74,761	0	74,761			76,500
退職給付費用	4,254,152	3,113,012	7,367,164	124,683	100,529	6,960	232,172			7,599,336
福利厚生費	12,495,630	8,607,402	21,103,032	566,988	266,104	67,224	900,316			22,003,348
会議費	6,195	130,344	136,539	0	2,652	0	2,652			139,191
旅費交通費	165,125	527,722	692,847	26,174	123,602	594	150,370			843,217
通信運搬費	7,133,337	2,299,852	9,433,189	709,209	130,340	18,982	858,531			10,291,720
減価償却費	6,081,180	15,187,654	21,268,834	149,825	1,437,585	197,652	1,785,062			23,053,896
消耗什器備品費	887,342	723,936	1,611,278	35,641	287	4,690	40,618			1,651,896
消耗品費	4,763,993	3,733,423	8,497,416	248,021	34,906	29,576	312,503		△ 1,200	8,808,719
修繕費	1,497,230	729,161	2,226,391	46,584	0	24,083	70,667			2,297,058
印刷製本費	10,852,333	0	10,852,333	51,709	0	444	52,153			10,904,486
販売用物品購入費	71,328	0	71,328	34,457,487	0	0	34,457,487		△ 57,600	34,471,215
光熱水料費	725,555	1,558,322	2,283,877	46,182	82,891	1,337	130,410			2,414,287
賃借料	39,031,193	804,716	39,835,909	1,592,558	41,658	211,324	1,845,540		△ 1,272,600	40,408,849
保険料	321,736	760,042	1,081,778	186	25,215	0	25,401			1,107,179
諸会費	0	278,410	278,410	0	2,700	0	2,700			281,110
諸謝金	46,139,353	5,405,609	51,544,962	51,150	0	2,132,340	2,183,490		△ 310,550	53,417,902
租税公課	9,729,679	5,459,861	15,189,540	400,218	87,920	60,274	548,412			15,737,952
支払負担金	1,063,476	0	1,063,476	0	0	0	0			1,063,476
支部交付金	778,459	0	778,459	0	0	0	0		△ 778,459	0
委託費	7,029,892	3,325,072	10,354,964	291,263	763,125	12,204	1,066,592			11,421,556
研究費	0	711,600	711,600	0	0	0	0			711,600
雑費	1,730,666	320,851	2,051,517	100,566	10,378	32,986	143,930		△ 110,555	2,084,892

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計
	公 1	公 2	小計	収 1	収 2	他 1	小計			
管理費	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	17,711,857	△ 29,400	17,682,457
給料手当								4,715,010		4,715,010
退職給付費用								209,795		209,795
福利厚生費								712,528		712,528
会議費								4,568,146		4,568,146
旅費交通費								165,237		165,237
通信運搬費								732,177		732,177
減価償却費								492,916		492,916
消耗什器備品費								98,965		98,965
消耗品費								585,598		585,598
修繕費								15,443		15,443
印刷製本費								111,950		111,950
光熱水料費								94,902		94,902
賃借料								830,411	△ 26,400	804,011
保険料								215,156		215,156
諸会費								998,940		998,940
諸謝金								1,650,000		1,650,000
租税公課								19,548		19,548
委託費								310,292		310,292
研究費								0		0
雑費								1,184,843	△ 3,000	1,181,843
経常費用計	248,248,510	119,121,800	367,370,310	43,543,395	5,229,066	3,335,842	52,108,303	17,711,857	△ 2,560,364	434,630,106
当期経常増減額	11,089,979	2,285,005	13,374,984	12,629,036	△ 2,345,726	861,899	11,145,209	15,469,578		39,989,771
Ⅱ 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用										
固定資産除却損	〔 9 〕	〔 5 〕	〔 14 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 1 〕		〔 15 〕
什器備品除却損	9	5	14	0	0	0	0	1		15
経常外費用計	9	5	14	0	0	0	0	1		15
当期経常外増減額	△ 9	△ 5	△ 14	0	0	0	0	△ 1		△ 15
他会計振替額	〔 50,083,959 〕	〔 0 〕	〔 50,083,959 〕	〔 △ 4,148,752 〕	〔 0 〕	〔 △ 365,947 〕	〔 △ 4,514,699 〕	〔 △ 45,569,260 〕		〔 — 〕
税引前当期一般正味財産増減額	61,173,929	2,285,000	63,458,929	8,480,284	△ 2,345,726	495,952	6,630,510	△ 30,099,683		39,989,756
法人税、住民税及び事業税	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 235,000 〕	〔 0 〕	〔 0 〕	〔 235,000 〕	〔 0 〕		〔 235,000 〕
当期一般正味財産増減額	61,173,929	2,285,000	63,458,929	8,245,284	△ 2,345,726	495,952	6,395,510	△ 30,099,683		39,754,756
一般正味財産期首残高	105,567,835	353,912,706	459,480,541	62,681,852	△ 18,551,866	7,255,991	51,385,977	332,562,779		843,429,297
一般正味財産期末残高	166,741,764	356,197,706	522,939,470	70,927,136	△ 20,897,592	7,751,943	57,781,487	302,463,096		883,184,053
Ⅱ 指定正味財産増減の部										
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0		0
Ⅲ 正味財産期末残高	166,741,764	356,197,706	522,939,470	70,927,136	△ 20,897,592	7,751,943	57,781,487	302,463,096		883,184,053

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物、建物付属設備、車両運搬具、什器備品、ソフトウェア：定額法による減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金：期末退職金の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税は税込処理によっている。

3. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
職員退職金積立資産	30,473,898	5,046,213	3,322,463	32,197,648
事業運営安定基金積立資産	45,569,260	0	45,569,260	0
建物修繕積立資産	20,411,548	17,185	0	20,428,733
事務所対策積立資産	1,772,987	3,987	0	1,776,974
事務所営繕積立資産	2,984,254	0	0	2,984,254
事業運営安定資金	0	62,000,000	0	62,000,000
業務用端末等更新費用積立資産	410,000	0	410,000	0
令和11年度空調機器買換積立資産	3,000,000	600,000	0	3,600,000
OAシステム等整備費用積立資産	8,198,550	0	8,198,550	0
関西労働衛生ビル改修工事積立資産	16,360,000	5,200,000	13,992,000	7,568,000
資機材・設備投資積立資産	11,000,000	10,800,000	6,756,203	15,043,797
講習会場等整備費用積立資産	0	14,000,000	0	14,000,000
全国大会事業積立資産	3,155,580	0	3,155,580	0
講習会場用什器更新資産(令和13年度)	2,800,000	700,000	0	3,500,000
事務所及び講習会場拡張移転費用準備資産	95,400,000	0	0	95,400,000
合 計	241,536,077	98,367,385	81,404,056	258,499,406

4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
職員退職金積立資産	32,197,648	—	0	32,197,648
建物修繕積立資産	20,428,733	—	0	—
事務所対策積立資産	1,776,974	—	0	—
事務所営繕積立資産	2,984,254	—	0	—
事業運営安定資金	62,000,000	—	0	—
令和11年度空調機器買換積立資産	3,600,000	—	0	—
関西労働衛生ビル改修工事積立資産	7,568,000	—	0	—
資機材・設備投資積立資産	15,043,797	—	0	—
講習会場等整備費用積立資産	14,000,000	—	0	—
講習会場用什器更新資産(令和13年度)	3,500,000	—	0	—
事務所及び講習会場拡張移転費用準備資産	95,400,000	—	0	—
合 計	258,499,406	—	0	32,197,648

5. 担保に供している資産
該当なし

6. 保証債務
該当なし

7. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	242,903,849	87,419,815	155,484,034
建物付属設備	67,732,681	35,860,296	31,872,385
車両運搬具	6,291,790	2,302,508	3,989,282
什器備品	162,053,656	136,006,705	26,046,951
ソフトウェア	13,717,600	5,980,401	7,737,199
合 計	492,699,576	267,569,725	225,129,851

8. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
職員退職給付引当金	30,473,898	5,046,213	3,322,463		32,197,648

附 属 明 細 書

1. 特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	退職給付引当資産	30,473,898	5,046,213	3,322,463	32,197,648
	事業運営安定基金積立資産	45,569,260	0	45,569,260	0
	建物修繕積立資産	20,411,548	17,185	0	20,428,733
	事務所対策積立資産	1,772,987	3,987	0	1,776,974
	事務所営繕積立資産	2,984,254	0	0	2,984,254
	事業運営安定資金	0	62,000,000	0	62,000,000
	業務用端末等更新費用積立資産	410,000	0	410,000	0
	令和11年度空調機器買換積立資産	3,000,000	600,000	0	3,600,000
	OAシステム等整備費用積立資産	8,198,550	0	8,198,550	0
	関西労働衛生ビル改修工事積立資産	16,360,000	5,200,000	13,992,000	7,568,000
	資機材・設備投資積立資産	11,000,000	10,800,000	6,756,203	15,043,797
	講習会場等整備費用積立資産	0	14,000,000	0	14,000,000
	全国大会事業積立資産	3,155,580	0	3,155,580	0
	講習会場用什器更新資産(令和13年度)	2,800,000	700,000	0	3,500,000
	事務所及び講習会場拡張移転費用準備資産	95,400,000	0	0	95,400,000
	特定資産計	241,536,077	98,367,385	81,404,056	258,499,406

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	30,473,898	5,046,213	3,322,463	0	32,197,648

財 産 目 録

(令和8年3月31日現在)

公益社団法人大阪労働基準連合会

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現 金	手許保管	運転資金として	402,200
	預 金	本部普通預金		
		三井住友銀行京阪京橋支店……1	運転資金として	16,791,231
		三井住友銀行京阪京橋支店……4	運転資金として	20,618,375
		三井住友銀行京阪京橋支店……5	運転資金として	165,994,403
		三菱UFJ銀行谷町支店	運転資金として	10,530,355
		三菱UFJ銀行大阪京橋支店	運転資金として	10,333,435
		関西みらい銀行堺筋営業部	運転資金として	1,563
		りそな銀行大阪営業部	運転資金として	1,342
		大阪中央支部普通預金		
		ゆうちょ銀行振替口座	運転資金として	1,000
		りそな銀行大手支店	運転資金として	260
		りそな銀行玉造支店	運転資金として	10,578
		関西みらい銀行堺筋営業部	運転資金として	27,515
		関西みらい銀行心斎橋営業部	運転資金として	16,383
		大阪シティ信用金庫森ノ宮支店	運転資金として	13,420
		三井住友銀行鶴橋支店	運転資金として	232
		三菱UFJ銀行玉造支店	運転資金として	550
		三菱UFJ銀行今里北支店	運転資金として	13,201
		みずほ銀行船場支店	運転資金として	243
		天満支部普通預金		
		三菱UFJ銀行天六支店……1	運転資金として	4,021,795
		三菱UFJ銀行天六支店……0	運転資金として	1,928,564
		三菱UFJ銀行天六支店……3	運転資金として	201,965
		三菱UFJ銀行天六支店……6	運転資金として	526,031
		三菱UFJ銀行天六支店……9	運転資金として	503,641
		ゆうちょ銀行振替口座	運転資金として	10,645
		北大阪支部普通預金		
		ゆうちょ銀行振替口座	運転資金として	13,236
		三井住友銀行守口支店	運転資金として	6,237,487
		三井住友銀行枚方支店……3	運転資金として	1,763,684
		三井住友銀行枚方支店……2	運転資金として	8,722,432
		三菱UFJ銀行守口支店	運転資金として	601,547
		枚方信用金庫本店営業部	運転資金として	1,689,355
		りそな銀行枚方支店	運転資金として	192,654
		茨木支部普通預金		
		三菱UFJ銀行茨木西支店	運転資金として	196,336
		りそな銀行茨木西支店……7	運転資金として	51,451
		りそな銀行茨木西支店……3	運転資金として	542,858
		北おおさか信用金庫本店営業部	運転資金として	157,190
		ゆうちょ銀行振替口座	運転資金として	7,789,113

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
		羽曳野支部普通預金		
		りそな銀行羽曳野支店……5	運転資金として	649,329
		りそな銀行羽曳野支店……4	運転資金として	7,939,605
		関西労働衛生技術センター普通預金		
		三井住友銀行守口支店	運転資金として	58,559,810
		三井住友銀行天六支店	運転資金として	57,535,392
		北おおさか信用金庫梅田支店	運転資金として	293,627
	未収金	関西労働衛生技術センター	健診・検査料・環境測定料等	4,757,077
	前払金	本部	令和8年度会場使用料	1,323,220
		北大阪支部	令和8年度会場使用料	19,558
		茨木支部	令和8年度会場使用料	59,940
		関西労働衛生技術センター	令和8年度会場使用料	10,000
	立替金	大阪中央支部	社会保険料等	165,430
	他会計貸付金	関西労働衛生技術センター	公益目的事業会計及び収益事業等会計への貸付金	64,859,785
流 動 資 産 合 計				456,079,043
(固定資産)				
特定資産	退職給付引当資産	三菱UFJ銀行谷町支店	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	13,461,590
		三菱UFJ銀行天六支店		1,210,000
		ゆうちょ銀行		1,150,000
		三井住友銀行守口支店		16,376,058
	建物修繕積立資産	三菱UFJ銀行枚方支店(定期預金)	建物修繕費用の財源として管理している	4,044,462
		三菱UFJ銀行枚方支店(定期預金)		1,013,483
		枚方信用金庫本店営業部(定期預金)		10,000,000
		京都信用金庫枚方支店(定期預金)		1,015,736
		関西みらい銀行枚方中央支店(定期預金)		3,037,420
		みずほ銀行枚方支店(定期預金)		1,317,632
	事務所対策積立資産	北おおさか信用金庫本店営業部(定期預金)	事務所の移転等に備えるための資産	1,776,974
	事務所営繕積立資産	りそな銀行羽曳野支店(普通預金)	事務所内の設備の修繕、改修等に備えるための資産	2,984,254
	事業運営安定資金	三菱UFJ銀行大阪京橋支店(普通預金)	感染症等の拡大に伴い、集合型講習の中止・延期、受講者数の大幅な減少等に対応するために積み立てている資産であり、公益充実資金として管理されている。	420,223
		三菱UFJ銀行谷町支店(定期預金)		15,507,535
		関西みらい銀行堺筋営業部(定期預金)		10,012,312
		りそな銀行大阪営業部(定期預金)		10,012,312
		大和ネクスト銀行(定期預金)		10,047,618
		三井住友銀行守口支店(普通預金)		16,000,000
	令和11年度空調機器買換積立資産	三菱UFJ銀行大阪京橋支店(普通預金)	講習会場に設置している空調機器の更新に備えて積み立てている資産であり、公益充実資金として3,420,000円、資産取得資金として180,000円管理されている。	3,600,000
	関西労働衛生ビル改修工事積立資産	三井住友銀行守口支店(普通預金)	建物外壁の塗装工事及び防水工事等のために備えて積み立てている資産であり、公益充実資金として6,054,400円、資産取得資金として1,513,600円管理されている。	7,568,000
	資機材・設備投資積立資産	三井住友銀行守口支店(普通預金)	健診機器及び講習設備等の更新・新規導入費用のための積み立てている資産であり、公益充実資金として10,977,497円、資産取得資金として4,066,300円管理されている。	15,043,797
	講習会場等整備費用積立資産	三井住友銀行京阪京橋支店(普通預金)	講習受付システムの改修・更改及び講習会場設備改善等事業費に充当するために積み立てている資産であり、公益充実資金として13,300,000円、資産取得資金として700,000円管理されている。	14,000,000
	講習会場用什器更新資産(令和13年度)	三菱UFJ銀行大阪京橋支店(普通預金)	講習会場等に配備する机・椅子等の更新に備えて積み立てている資産であり、公益充実資金として3,325,000円、特定費用準備資金として175,000円管理されている。	3,500,000
	事務所及び講習会場拡張移転費用準備資産	三井住友銀行京阪京橋支店(普通預金)	事務所及び講習会場の拡張移転に備えて積み立てている資産であり、公益充実資金として90,509,423円、特定費用準備資金として4,890,577円管理されている。	40,449,560
		三菱UFJ銀行大阪京橋支店(普通預金)		54,950,440

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
その他固定資産	建物	枚方市東田宮1-6-4(北大阪支部)173.72㎡ 軽量鉄骨3階建	共有財産であり、公益目的事業の用に82%、収益事業等・管理目的に18%を使用	1	
		羽曳野市誉田3-15-17(羽曳野支部)60㎡ 金属造1階建	共有財産であり、公益目的事業の用に82%、収益事業等・管理目的に18%を使用	1	
		大阪市中央区常盤町2-1-12 (関西労働衛生技術センター)8階建	共有財産であり、公益目的事業の用に80%、収益事業等・管理目的に20%を使用	155,484,032	
	建物付属設備	大基連講習会場 照明設備、OAフロア (エル・おおさか南館4階)	共有財産であり、公益目的事業の用に95%、収益事業等に5%を使用	2,651,965	
		関西労働衛生ビル 特殊ガス配管設備	公益目的保有財産であり、公益目的事業の施設設備として使用	240,243	
		関西労働衛生ビル 事務所間仕切り等	共有財産であり、公益目的事業の用に80%、収益事業等・管理目的に20%を使用	1	
		関西労働衛生ビル 給排水設備等	共有財産であり、公益目的事業の用に80%、収益事業等・管理目的に20%を使用	28,980,176	
		車両運搬具	関西労働衛生技術センター 2台	公益目的保有財産であり、健診用・測定用として使用	3,989,282
	什器備品	大基連講習会場 設備・備品 (エル・おおさか南館11階)	共有財産であり、公益目的事業の用に95%、収益事業等に5%を使用	9,334,728	
		本部事務所内 什器備品 (エル・おおさか南館4階)	共有財産であり、公益目的事業の用に91.6%、収益事業等・管理目的に8.4%を使用	7,103,187	
		本部事務所内 什器備品(保管庫) (エル・おおさか南館4階)	収益目的事業として使用	170,363	
		大阪中央支部事務所内 什器備品 (エル・おおさか南館4階)	共有財産であり、公益目的事業の用に82%、収益事業等・管理目的に18%を使用	189,643	
		北大阪支部事務所内 什器備品 (枚方市東田宮)	共有財産であり、公益目的事業の用に82%、収益事業等・管理目的に18%を使用	11	
		羽曳野支部事務所内 什器備品 (羽曳野市誉田)	共有財産であり、公益目的事業の用に82%、収益事業等・管理目的に18%を使用	190,965	
		関西労働衛生技術センター事務所内 什器備品 (大阪市中央区常盤町2-1-12)	経理用として使用	56,490	
		関西労働衛生技術センター 放送用設備、防犯設備	共有財産であり、公益目的事業の用に80%、収益事業等・管理目的に20%を使用	105,312	
		マークカードリーダー、蘇生法教育人体モデル 本部(エル・おおさか南館11階)	公益目的保有財産であり、技能講習で使用	778,278	
		フォークリフト障害物、講習用パソコン (羽曳野支部保管)	公益目的保有財産であり、技能講習で使用	86,627	
		関西労働衛生技術センター 健診機器、測定機器等	公益目的保有財産であり、健診用・測定用として使用	8,031,347	
		土地	枚方市東田宮1-6-4(北大阪支部) 82.50㎡	共有財産であり、公益目的事業の用に82%、収益事業等・管理目的に18%を使用	11,992,200
			大阪市中央区常盤町2-1-12 (関西労働衛生技術センター)	共有財産であり、公益目的事業の用に80%、収益事業等・管理目的に20%を使用	80,860,748
		ソフトウェア	本部 講習会管理システム	共有財産であり、公益目的事業の用に95%、収益事業等に5%を使用	6,884,515
			関西労働衛生技術センター 健診報告書作成用サーバーに搭載	公益目的保有財産であり、健診事業に使用	611,967
			関西労働衛生技術センター 健診報告書作成用サーバーに搭載	共有財産であり、公益目的事業の用に80%、収益事業等・管理目的に20%を使用	47,667
			関西労働衛生技術センター 健診報告書作成用サーバーに搭載	収益目的事業として使用	193,050
	電話加入権	本部 5回線(エル・おおさか南館4階)	共有財産であり、公益目的事業の用に91.6%、収益事業等・管理目的に8.4%を使用	10,000	
	事務所敷金	天満支部(飯野ビル2階)	共有財産であり、公益目的事業の用に82%、収益事業等・管理目的に18%を使用	800,000	
	長期前払費用	関西労働衛生技術センター	廃車リサイクル料金	9,100	
固 定 資 産 合 計				577,301,305	
資 産 合 計				1,033,380,348	
(流動負債)	未払金	本部	講習会場等電気工事費用、クレジットカード未精算分	439,218	
		関西労働衛生技術センター	水道光熱費、社会保険料等	2,217,514	
	前受金	本部	令和8年度実施講習会受講料等	38,323,898	
		天満支部	令和8年度実施講習会受講料等	35,000	
		北大阪支部	令和8年度実施講習会受講料等	229,260	
		茨木支部	令和8年度実施講習会受講料等	679,372	
		関西労働衛生技術センター	令和8年度実施講習会受講料等	11,214,600	
		他会計借入金	関西労働衛生技術センター	法人会計からの借入金	64,859,785
流 動 負 債 合 計				117,998,647	
(固定負債)	退職給付引当金	職員分	職員に対する退職金の支払いに備えるため	32,197,648	
固 定 負 債 合 計				32,197,648	
負 債 合 計				150,196,295	
正 味 財 産				883,184,053	

令和8年度事業計画

公益社団法人大阪労働基準連合会

I 基本方針

- 1 大阪府下では、賃金不払・解雇・過重労働問題など労働関係法令違反が認められる事案が数多く発生するとともに、労働災害や過重労働による脳・心臓疾患事案、精神障害等事案に係る労災請求事案が高水準で推移し、労働分野における企業のコンプライアンスの確保が喫緊の課題となっている。また、近年は高年齢労働者の死傷災害が増加傾向にあり、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境の実現に向け、取り組む必要がある。
- 2 こうした情勢下で、大阪労働局の指導の下、第14次労働災害防止推進計画（2023年度から5カ年）を踏まえた大阪労働局の『大阪発・新4S運動』に基づき、労働安全衛生管理水準の維持・向上等を図るために、法定技能講習や安全・労働衛生関連の講習会を積極的に開催するとともに、労働条件の確保・改善のための労働基準関連法令の講習会等を計画的・効果的に実施する。なお、『大阪発・新4S運動』は大阪の安全・衛生活動の中心的活動であり、安全・衛生に一体的に取り組むため、運営会議を再編成のうえ安全・衛生合同の「令和8年度『大阪発・新4S運動』推進大会(仮称)」を7月1日に実施する。
- 3 関西労働衛生技術センターにおいては、職業性疾病の予防と、職場環境の適正化、労働衛生知識の普及・啓発を基本理念とし、労働安全衛生法に定める特殊健康診断及び一般健康診断、臨床検査技師等に関する法律に定める生体分析、作業環境測定法に定める作業環境測定及び作業環境測定士の登録講習など、公益性の高い事業を実施する。
- 4 化学物質規制の仕組みが個別具体的な規制から自律的な管理を基軸とする規制へと大きく転換され、令和6年4月1日以降、化学物質管理者の選任義務化等の大きな改正がなされたところである。その普及・定着のため大阪労働局の指導の下、本部・支部においては化学物質管理者講習、保護具着用管理責任者教育等の法定教育を計画的・効果的に実施する。

また、関西労働衛生技術センターにおいては、環境改善が困難な第三管理区分作業場、金属アーク溶接等作業を継続的に行う屋内作業場等における個人ばく露測定業務、当該作業に従事する労働者に対するマスクフィットテスト及び特殊健康診断業務並びにコンサルティング業務をワンストップで実施するなど、時代の要請に即した事業を引き続き展開していく。

とりわけ個人ばく露測定については、本年10月からは当該測定を行うには「個人ばく露測定講習」の修了が要件とされたことから、受講需要に十分配慮しつつ本年度上期を中心に当該講習を計画的・効果的に実施していく。
- 5 法令等の改正により企業に求められることになった熱中症予防対策の強化、騒音障害防止対策、カスタマーハラスメント等ハラスメント防止対策、ストレスチェックの50人未満事業場

への拡大等について、管理者教育、セミナーを開催する等により、周知啓発に務める。

- 6 本部が行う一部の講習にあつては、申込者が多く希望通りに受講できない状況にあるため、大講習室と小講習室をリモート開催することで対応してきたが、さらに、受講者の利便性を高める要望が多い「化学物質管理者講習」等については、法令及び厚生労働省通達等に基づき eラーニングによる講習を開始する。
- 7 また、支部・地区労働基準協会の会員数や事業収入が減少し、その運営が厳しくなり、行政を支援する組織の弱体化が懸念される中であつて、サービスの水準を維持しつつ、財政課題に対応するための取組を引き続き進める。関西労働衛生技術センターが行う事業と本部、支部が行う事業は相互に関連するものが多いことから、密接に連携して、会員の拡大、統一的なサービスの提供、危機管理体制の確立、人事管理の統一化、財政基盤の強化、公益性の向上、一体的な業務運営等を図ることとする。

II 主な事業内容（本部及び支部において実施する事業）

第1 労働者の安全と健康を確保するための事業

- 1 作業主任者技能講習の登録教習機関としての法定資格付与講習の実施
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習等の各種登録講習を充実し、実施する。
- 2 就業制限業務に係る技能講習の登録教習機関としての法定資格付与講習の実施
フォークリフト運転技能講習、玉掛け技能講習等の各種就業者に求められる技能講習を充実し実施する。
- 3 安衛法第59条第3項による特別教育の実施
ダイオキシン類ばく露防止、フルハーネス型安全帯、動力プレス、クレーン運転業務等、安衛法第59条第3項による特別教育を実施する。
- 4 一般建築物石綿含有建材調査者講習・工作物石綿事前調査者講習の実施
建築物等の解体や改修の作業を行う際に行う石綿等の有無についての事前調査は、一般建築物石綿含有建材調査者講習を修了した者等が行うよう義務付けられたことから、大阪労働局からの要請を踏まえ、同講習を引き続き実施する。
また、令和8年1月から、プラント設備、電気設備、配管及び貯蔵設備等の工作物についても工作物石綿事前調査者講習を修了した者等が行うよう義務付けられたことから、大阪労働局からの要請を踏まえ、同講習を実施する。
- 5 法令・通達等で定める安全衛生教育研修の実施
安全衛生推進者・衛生推進者、化学物質管理者等の養成講習及び安全管理者選任時研修等を充実し実施する。また、令和7年6月に労働安全衛生規則が改正され、作業場所での熱中症の早期発見のための体制整備と重篤化防止対策等が義務化されたことから、「熱中症予防管理者教育」を、厚生労働省において策定が予定されているガイドラインを踏まえて実施する。
なお、「保護具着用管理責任者」、「化学物質管理者」については、支部、関西労働衛生技術センターと連携しながら教育内容の充実等を図りつつ実施する。

6 安衛法第19条の2による「能力向上教育」の実施

特定化学物質障害予防規則等が改正され「溶接ヒューム」が特定化学物質に追加されたことや、大阪の印刷業における胆管がん事案等を踏まえ、引き続き、特定化学物質等作業主任者及び有機溶剤作業主任者の能力向上教育講習会を実施する。

さらに、労働災害の防止のためには、安全管理者及び衛生管理者が要であり、事業場からの要望も多いことから、安全管理者能力向上教育及び衛生管理者能力向上教育をグループ討議を含め実施する。

7 通達による能力向上教育に準じた教育の実施

建設業については、平成29年2月に示された「建設業に従事する職長等の能力向上教育に準じた教育カリキュラム」に基づき、職長等業務に従事後概ね5年経過した者に対して、引き続き実施する。

また、製造業については、令和2年3月31日付け基発0331第7号に基づく「能力向上教育に準じた教育」の内容を引き続き実施する。

8 安全・衛生大会の開催等による労働災害防止の気運の醸成を図るための広報啓発

(1) 「令和8年度『大阪発・新4S運動』推進大会(仮称)」を安全・衛生合同大会に位置づけ、同大会の運営会議の事務局団体として、大阪労働局、各防災団体等、運営会議を構成する機関と連携し、7月1日に実施する。

(2) 全国安全週間の準備月間(6月)に全国安全週間実施要綱説明会を、全国労働衛生週間の準備月間(9月)に全国労働衛生週間実施要綱説明会等を開催する。

9 中央労働災害防止協会との共催・協力開催の大会・研修等の実施

(1) 本年9月に札幌市で開催される予定の「第85回全国産業安全衛生大会」は、労働災害防止に取り組む企業において有益な内容となることから、当連合会はその協力団体として主催者である中央労働災害防止協会に協力し、参加勧奨や広報活動等、盛会に向けた取組を行う。

(2) 中央労働災害防止協会と共催して、災害多発事業等を対象とした「経営者安全衛生セミナー」を実施する。

(3) 中央労働災害防止協会が大阪府下で実施する「機械安全の基礎研修」を協力して実施する。

10 中央労働災害防止協会の委託事業の実施

(1) 中小規模事業場安全衛生相談事業を実施し、中小規模事業場の安全衛生に係る専門的知識やノウハウを有する大阪労働局職員OBによる助言、情報提供を通じて中小規模事業場の安全水準の向上を図る。

(2) 中小企業が自主的安全衛生活動を進めていく目標となる「中小企業無災害記録証授与制度」について、広報・周知を行うとともに、申請者へのサポート及び進達業務を行う。

11 未熟練労働者(新入社員等)安全衛生教育の実施

(1) 製造業において経験年数の短い未熟練労働者(パート・アルバイト等を含む)の労働災害が増加しており、『大阪発・新4S運動』に於いて「安全Study活動」が強調されていること及び大阪労働局から未熟練労働者を対象とした安全衛生教育の実施について要請があつ

たことから、未熟練労働者（新入社員等）安全衛生教育を実施する。

（２）支部においては、新入社員等のための「雇入時安全衛生教育」を実施する。

1 2 労務管理講習等の実施

（１）労務管理講習（労働安全衛生法編）(仮称)では、管理監督者を対象として、労働災害防止のための管理能力の向上を図るため、最新の労働安全衛生関係法令や労働災害の現況と死亡災害事例等を踏まえた講習会を実施する。

（２）「安全ルール定着セミナー」では、管理監督者に対し、法令及び社内ルールを社内で定着させる管理・指導能力を向上させ、労働災害を防止するための講習会を実施する。

1 3 安全部会・衛生部会の開催

安全衛生合同会議において、労働災害防止対策に係る調査、研究、情報交換、資料作成、安全・衛生教育等を実施し、事業場における安全衛生実務体制の充実・整備及び自主的安全管理活動の推進に取り組む。

1 4 「大阪衛生管理者連絡協議会」活動への支援

「事業場における労働衛生管理体制の中核的存在である衛生管理者が相互に研鑽するとともに、セミナーや情報交換を通じて知識の向上や連携を深め、もって、事業場の衛生管理水準の向上を図る」ことを目的として諸活動を展開している「大阪衛生管理者連絡協議会」を積極的に支援援助する。

1 5 支部安全部会・衛生部会の開催

支部安全部会・衛生部会等において、労働災害防止対策、労働衛生対策についての調査、研究、情報交換、資料作成、安全・衛生教育等を実施し、事業場における安全衛生実務体制の充実・整備及び自主的安全管理活動の推進に取り組む。

1 6 災害防止協議会等の開催（北大阪・茨木支部）

危険性又は有害性等の調査及びこれに基づく措置、会員事業場の相互安全衛生パトロール、優良事業場見学会等を実施して事業場の安全管理体制確立等の助言指導を図る。

第2 労働条件の確保・改善のための事業

1 外国人技能実習制度関係者養成講習の実施

全基連の認定事業として、外国人労働者を受け入れる管理団体や受入団体等の担当者の養成講習を全基連と連携して実施する。

2 「臨検監督対応セミナー」の実施

労働局及び労働基準監督署において、過重労働等、行政の重点事項に関する送検や労働基準監督官による事業場の監督指導の徹底が進められていることから、臨検監督への適正な対応を含め、労働条件の向上を目的とした講習を実施する。

3 ハラスメント防止セミナーの開催

労働施策総合推進法等が改正され、カスタマーハラスメント、パワーハラスメント等、ハラスメントに係る法令が中小企業を含めたすべての事業場において義務化されたことから、同法令の周知啓発及びハラスメント防止を目的とした講習会を実施する。

4 「カスハラ予防のためのマナー研修」の実施

法令改正により、企業のカスタマーハラスメント対策が義務付けられ、企業がカスハラを予防するために顧客対応に関する従業員研修を強化することが求められていることから、接客対応をする労働者に対する「カスハラ予防のためのマナー研修」を実施し、接遇等社会人としての基本的マナーと併せて教育する。

5 労務管理講習の実施

- (1) 新任労務管理講習(仮称)は、新任の労務人事担当者等を対象として実施し、令和8年度「大阪労働局労働基準行政運営方針」についても解説する。
- (2) 労務管理講習(労働基準法編)(仮称)は、管理監督者を対象とし、最新の労働関係法令や労働問題の現状を踏まえ、適正な労務管理能力の向上を図る。
- (3) 使用者向け労務管理講習(仮称)は、組織トップや労務人事担当者等を対象に、最新の労働関係法令や労働問題の現状を踏まえた管理体制の構築のための講習を実施する。

第3 適切な労働保険加入手続きの支援及び労災補償支援の事業

1 労働保険事務組合事業の実施

大阪労働局の行政運営方針にある労働保険未手続事業場解消の支援及び中小零細企業の労働保険手続業務支援等の見地から、大阪労働局の認可を得て実施している労働保険事務組合事業の委託事業場拡大と適正処理に努める。

2 芸能従事者の労災保険特別加入制度の実施

労働者災害補償保険法にかかる省令により、特別加入制度の対象とされている「芸能従事者」について、労働災害防止と被災者の救済等の見地から、大阪労働基準連合会安全部会「芸能従事者委員会」の会員の拡大と適正処理に努める。

3 労災保険実務講習会の実施

被災労働者について、労災保険による円滑・迅速・適正な補償が行われることが企業にとっても重要であることから、労災補償制度の理解促進のため、「労災保険実務セミナー」(受講生のレベルに応じ、全3回)を実施する。

第4 周知・広報のための事業

1 広報誌「基準月刊」の製作発行

毎月、大阪労働局労働基準部各課等と当連合会による編集会議を開催し、大阪労働局の行政方針・労働災害の動向・災害事例・法令の解釈・改正労働関係法令の周知・労働問題相談・講習会等の開催案内等の情報を幅広く掲載するほか、労働災害防止にかかる各種の情報、当連合会や各団体の講習会等の開催案内などを必要に応じて掲載する。

2 支部機関紙の製作発行

支部事業として、各労働基準監督署の方針、労働災害の動向、災害事例、法令の解釈等の情報を幅広く掲載する。

3 労働災害防止ポスターの製作

労働災害防止の重点事項や対策を呼びかける普及啓発のためのポスター(『大阪発・新4S運動』ポスター)を大阪労働局と協議の上制作する。

- 4 大阪労働局が実施する「過重労働解消キャンペーン」に積極的に参加し、広報・啓発活動を展開する。
- 5 登録講習等予定及び行政の情報等の最新情報について、ホームページの内容を随時更新し、また、メールアドレス登録者及びLINE登録者あてにメールマガジンを送信し、的確に発信する。

第5 その他

- 1 事業場の安全衛生に対する意識高揚と管理水準の向上のため、厚生労働省の「安全優良職長 厚生労働大臣顕彰」及び中央労働災害防止協会の「緑十字賞」の推薦業務を行う。
- 2 第一・二種衛生管理者免許受験準備講習会の開催
第一・二種衛生管理者免許取得のための受験準備講習会を開催する。
- 3 法令で定める動力プレス機械特定自主検査済標章や特定自主検査チェックリストを販売する。
- 4 法定資格付与講習等の修了証を紛失した際の再交付事務、修了証の統合の事務を厳正に行い、これに伴う手数料の徴収を行う。
- 5 賛助会員に対するサービスとして、安全衛生等教育用DVDの貸出（全作品数116、賛助会員限定）等を行う。
- 6 法定技能講習等については、受講者のWi-fiによるインターネット接続等講習環境の整備を図るとともに講義に最適な教材を採用し、講師には教育技法向上を図るための中央労働災害防止協会大阪安全衛生教育センターが実施する「技能講習等講師教育技法向上研修」に参加させる。
- 7 法定技能講習等については、できる限り受講希望者が希望通りに受講できるよう、受講申込状況に合わせて臨時講習を実施する等、随時調整を行う。
- 8 職員の教育・研修を充実するとともに、事務用機器類の整備及び事務処理体制の充実を図り、業務処理の迅速化、効率化の推進を図る。
- 9 マイナンバーの厳正な管理、「個人情報保護法」の遵守及び情報公開の徹底に十分配慮しながら、適正な事業運営を行う。また、業務用システム端末からの情報漏洩を防止するため、常時監視のセキュリティサービスを活用し、挙動の検知、端末の隔離等の迅速な処置を行える環境を整え、サイバー攻撃にも対応した対策を引き続き実施する。
- 10 連合会本部と支部・関西労働衛生技術センターとの相互連携を図るため、本部・センター・支部会議を開催する。
- 11 厚生労働省の委託事業の「地域産業保健センター」と連携し、小規模事業所に対する健康指導・健康相談等の産業保健サービスの提供に積極的に協力する。（5支部）
- 12 賛助会員に「労働基準関係法令履行推進事業場之証」を発行して、労働関係法令の重点項目について履行遵守を宣言する取り組みを行い、労働関係法令遵守の機運を醸成する。

Ⅲ 主な事業内容（関西労働衛生技術センターにおいて実施する事業）

1 健康診断部門

- （１）特殊健康診断に加え、一般健康診断を一体化して実施し、広く顧客の利便性向上を図るとともに、労働者の予防医学及び健康増進に努める。
- （２）健康診断体制の整備、健康診断の効率化及び健康診断項目増加等に備えたシステムとし、顧客の要望に確実に応えとともに、今後の顧客拡大への基盤強化を図る。
- （３）経年年数の長い検査機器については、点検整備を綿密に行い、必要に応じて部品を交換し、若しくは更新する等により、分析精度の維持・向上に努める。
なお、費用対効果を考慮し、分析の委託を行う等、効率的な運用に努める。
- （４）分析技術向上のため、（公社）全国労働衛生団体連合会の精度管理調査に参加するなど外部機関とのクロスチェック（精度管理試験）を行うとともに、職員に外部機関主催の講習会等を受講させる。
- （５）超音波検査技術の向上を図るとともに、労災二次健康診断や特別加入時健康診断の受入れ態勢の確保と健康診断内容の充実を図る。
- （６）リスクアセスメント対象物質に係る健康診断の種類、目的及び方法等に関する知識並びに技能を習得し、ガイドラインに沿った対応を行うことができるよう努める。

2 衛生検査部門（登録衛生検査所）

- （１）受託された生体分析等について、正確な分析を確実に実施する。
- （２）経年年数の長い検査機器については、点検整備を綿密に行い、必要に応じて部品を交換し、若しくは更新する等により、分析精度の維持・向上に努める。
なお、費用対効果を考慮し、分析の一部について委託を行う等、効率的な運用に努める。
- （３）外部研修への参加などにより、臨床検査技師等の技能向上に努める。

3 作業環境測定部門

- （１）受託を受けた作業環境測定について、信頼性のある測定を適格かつ着実に実施する。
- （２）作業環境測定の結果、改善を要する区分と判定された場合などには、求めに応じコンサルティングを行い、作業場の環境改善に協力する。
- （３）必要な作業環境測定機器については、消耗品は計画的に購入し、本体機器については整備点検を綿密に行い、必要に応じて部品を交換し、若しくは更新する等により、分析精度の維持・向上に努める。
- （４）（公社）日本作業環境測定協会等が実施する外部研修や部会に積極的に参加し、測定技術の向上に努める。
- （５）第三管理区分作業場等における個人ばく露測定を行う際には、事業者に対して、併せてマスクフィットテスト及び特殊健康診断が必要である旨の周知・啓発を行う。
- （６）個人ばく露測定を実施するための濃度の基準及び方法等に関する知識並びに技能を習得

し、事業場からの要請に的確に対応していく。

4 講習部門

- (1) 作業環境測定士登録講習等について、受講需要に十分配慮した的確な年間計画を策定し、計画的かつ着実に実施していく。
- (2) 受講希望者が、受講したい講習の申込み状況を容易に把握することができるよう、ホームページを充実させる等、受講希望者の利便性向上を更に図っていく。
- (3) 講師については、作業環境測定士としての実務経験が豊富な人物の確保に努め、優秀な人材に委嘱し、講習内容の充実を図る。
- (4) 講習室や実習機材など講習環境の整備に努め、登録講習実施体制の充実を図る。
- (5) 新たな「個人ばく露測定講習」を着実に実施していくべく、講師の育成確保等を行う。
- (6) 本部及び支部の行う労働安全衛生に関する講習を支援し、労働衛生技術の普及啓発に努める。

5 その他

- (1) 事務所の建物、老朽化した設備等について、必要に応じて補修や更新を行い、事業の安定化と利用者の利便性の向上を図る。
- (2) 「個人情報」の厳正な管理を引き続き行うとともに、業務用システム端末からの情報漏洩を防止するための情報セキュリティ対策を強化する。
- (3) 職員の能力向上と自己啓発の一環として、公的資格取得を推奨するための環境づくりに努める。
- (4) ホームページに、行政等が発信する最新情報を適宜掲載する等労働衛生、作業環境測定、特殊健康診断及び講習等に関する情報を積極的に提供する。
- (5) ホームページやリーフレットを活用することにより、当センターの公益性及び信頼性等を広く周知し、顧客の拡大に努める。

令和8年度 収支予算書
(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

公益社団法人大阪労働基準連合会

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	[2,000]	[10,000]	[△ 8,000]	
特定資産受取利息	2,000	10,000	△ 8,000	
受取会費	[5,984,000]	[5,984,000]	[0]	
支部受取会費	783,400	783,400	0	
正会員受取会費	1,200,600	1,200,600	0	
賛助会員受取会費	4,000,000	4,000,000	0	
支部会員受取会費	[32,679,000]	[33,691,000]	[△ 1,012,000]	
衛生センター会員受取会費	[1,104,000]	[1,176,000]	[△ 72,000]	
事業収益	[427,494,000]	[452,975,000]	[△ 25,481,000]	
各種講習会収益	311,271,000	331,760,000	△ 20,489,000	
健診・検査事業収益	17,250,000	17,209,000	41,000	
作業環境測定事業収益	49,560,000	49,424,000	136,000	
各種資料作成配布収益	2,566,000	3,071,000	△ 505,000	
施設貸与収益	1,200,000	3,400,000	△ 2,200,000	
物品販売等収益	41,947,000	44,411,000	△ 2,464,000	
労働保険事務組合収益	3,700,000	3,700,000	0	
本部交付金収益	[1,150,000]	[1,450,000]	[△ 300,000]	
雑収益	[2,787,000]	[2,601,000]	[186,000]	
受取利息	10,000	0	10,000	
雑収益	2,777,000	2,601,000	176,000	
経常収益計	471,200,000	497,887,000	△ 26,687,000	
(2) 経常費用				
事業費	[453,478,000]	[479,690,000]	[△ 26,212,000]	
給料手当	167,664,000	175,157,000	△ 7,493,000	
臨時雇賃金	77,000	76,000	1,000	
退職給付費用	9,021,000	7,669,000	1,352,000	
福利厚生費	23,599,000	25,569,000	△ 1,970,000	
会議費	286,000	216,000	70,000	
旅費交通費	786,000	985,000	△ 199,000	
通信運搬費	9,787,000	9,742,000	45,000	
減価償却費	23,052,000	21,674,000	1,378,000	
消耗什器備品費	2,979,000	3,238,000	△ 259,000	
消耗品費	9,172,000	10,203,000	△ 1,031,000	
修繕費	7,757,000	7,591,000	166,000	
印刷製本費	11,434,000	10,936,000	498,000	
販売用物品購入費	31,012,000	34,359,000	△ 3,347,000	
光熱水料費	2,610,000	2,873,000	△ 263,000	
賃借料	45,558,000	45,100,000	458,000	
保険料	1,285,000	829,000	456,000	
諸会費	283,000	368,000	△ 85,000	
諸謝金	54,149,000	66,336,000	△ 12,187,000	
租税公課	25,337,000	28,638,000	△ 3,301,000	
支払負担金	1,800,000	1,800,000	0	
支部交付金	1,150,000	1,450,000	△ 300,000	
委託費	22,039,000	22,409,000	△ 370,000	
研究費	148,000	148,000	0	
雑費	2,493,000	2,324,000	169,000	
管理費	[16,212,000]	[16,687,000]	[△ 475,000]	
給料手当	4,153,000	5,111,000	△ 958,000	
退職給付費用	155,000	157,000	△ 2,000	
福利厚生費	564,000	671,000	△ 107,000	
会議費	4,012,000	3,400,000	612,000	
旅費交通費	198,000	120,000	78,000	
通信運搬費	430,000	438,000	△ 8,000	
減価償却費	696,000	322,000	374,000	
消耗什器備品費	54,000	53,000	1,000	
消耗品費	223,000	470,000	△ 247,000	
修繕費	169,000	81,000	88,000	
印刷製本費	174,000	92,000	82,000	
光熱水料費	100,000	118,000	△ 18,000	
賃借料	849,000	982,000	△ 133,000	
保険料	221,000	298,000	△ 77,000	
諸会費	1,732,000	1,665,000	67,000	
諸謝金	1,870,000	1,870,000	0	
租税公課	29,000	98,000	△ 69,000	
委託費	100,000	340,000	△ 240,000	
職員研修費	8,000	20,000	△ 12,000	
雑費	475,000	381,000	94,000	
経常費用計	469,690,000	496,377,000	△ 26,687,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	1,510,000	1,510,000	0	
特定資産評価損益等				
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	1,510,000	1,510,000	0	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	1,510,000	1,510,000	0	
法人税、住民税及び事業税	1,510,000	1,510,000	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	883,184,053	843,429,297	39,754,756	
一般正味財産期末残高	883,184,053	843,429,297	39,754,756	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	883,184,053	843,429,297	39,754,756	

令和 8 年 度 収 支 予 算 書 内 訳 表

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

公益社団法人大阪労働基準連合会

(単位:円)

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計				法人会計	合 計
	公 1	公 2	小 計	収 1	収 2	他 1	小 計		
I 一般正味財産増減の部									
1 経常増減の部									
(1) 経常収益									
特定資産運用益	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	2,000	2,000
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	2,000	2,000
受取会費	[1,040,120]	[0]	[1,040,120]	[0]	[0]	[0]	[0]	4,943,880	5,984,000
支部受取会費	0	0	0	0	0	0	0	783,400	783,400
正会員受取会費	240,120	0	240,120	0	0	0	0	960,480	1,200,600
賛助会員受取会費	800,000	0	800,000	0	0	0	0	3,200,000	4,000,000
支部会員受取会費	[6,536,000]	[0]	[6,536,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	26,143,000	32,679,000
衛生センター会員受取会費	[0]	[221,000]	[221,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	883,000	1,104,000
事業収益	[253,716,000]	[120,153,000]	[373,869,000]	[43,110,000]	[6,715,000]	[3,800,000]	[53,625,000]	0	427,494,000
各種講習会収益	251,150,000	56,321,000	307,471,000	0	0	3,800,000	3,800,000	0	311,271,000
健診・検査事業収益	0	13,072,000	13,072,000	0	4,178,000	0	4,178,000	0	17,250,000
作業環境測定事業収益	0	49,560,000	49,560,000	0	0	0	0	0	49,560,000
各種資料作成配布収益	2,566,000	0	2,566,000	0	0	0	0	0	2,566,000
施設貸与収益	0	1,200,000	1,200,000	0	0	0	0	0	1,200,000
物品販売等収益	0	0	0	39,410,000	2,537,000	0	41,947,000	0	41,947,000
労働保険事務組合収益	0	0	0	3,700,000	0	0	3,700,000	0	3,700,000
本部交付金収益	[1,150,000]	[0]	[1,150,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	0	1,150,000
雑収益	[1,169,000]	[0]	[1,169,000]	[0]	[127,000]	[0]	[127,000]	1,491,000	2,787,000
受取利息	10,000	0	10,000	0	0	0	0	0	10,000
雑収益	1,159,000	0	1,159,000	0	127,000	0	127,000	1,491,000	2,777,000
経常収益計	263,611,120	120,374,000	383,985,120	43,110,000	6,842,000	3,800,000	53,752,000	33,462,880	471,200,000
(2) 経常費用									
事業費	[284,298,500]	[120,375,000]	[404,673,500]	[39,486,500]	[5,852,000]	[3,466,000]	[48,804,500]		453,478,000
給料手当	96,899,000	63,447,000	160,346,000	4,735,000	1,983,000	600,000	7,318,000		167,664,000
臨時雇賃金	0	2,000	2,000	0	75,000	0	75,000		77,000
退職給付費用	4,005,000	4,672,000	8,677,000	175,000	146,000	23,000	344,000		9,021,000
福利厚生費	14,251,000	8,448,000	22,699,000	659,000	150,000	91,000	900,000		23,599,000
会費	160,000	126,000	286,000	0	0	0	0		286,000
旅費交通費	166,000	538,000	704,000	31,000	50,000	1,000	82,000		786,000
通信運搬費	7,229,000	1,960,000	9,189,000	540,000	30,000	28,000	598,000		9,787,000
減価償却費	6,352,000	14,392,000	20,744,000	151,000	1,963,000	194,000	2,308,000		23,052,000
消耗什器備品費	1,579,000	1,245,000	2,824,000	153,000	0	2,000	155,000		2,979,000
消耗品費	5,838,000	3,049,000	8,887,000	158,000	34,000	93,000	285,000		9,172,000
修繕費	5,027,000	2,552,000	7,579,000	163,000	0	15,000	178,000		7,757,000
印刷製本費	11,411,000	0	11,411,000	22,000	0	1,000	23,000		11,434,000
販売用物品購入費	440,000	0	440,000	29,684,000	888,000	0	30,572,000		31,012,000
光熱水料費	890,000	1,579,000	2,469,000	55,000	84,000	2,000	141,000		2,610,000
賃借料	43,048,000	805,000	43,853,000	1,474,000	42,000	189,000	1,705,000		45,558,000
保険料	500,000	760,000	1,260,000	0	25,000	0	25,000		1,285,000
諸会費	0	280,000	280,000	0	3,000	0	3,000		283,000
諸謝金	46,569,000	5,580,000	52,149,000	0	0	2,000,000	2,000,000		54,149,000
租税公課	16,622,000	7,834,000	24,456,000	689,000	88,000	104,000	881,000		25,337,000
支払負担金	1,800,000	0	1,800,000	0	0	0	0		1,800,000
支部交付金	1,150,000	0	1,150,000	0	0	0	0		1,150,000
委託費	18,350,000	2,638,000	20,988,000	670,000	278,000	103,000	1,051,000		22,039,000
研究費	0	148,000	148,000	0	0	0	0		148,000
雑費	2,012,500	320,000	2,332,500	127,500	13,000	20,000	160,500		2,493,000

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計				法人会計	合 計
	公 1	公 2	小 計	収 1	収 2	他 1	小 計		
管理費								[16,212,000]	[16,212,000]
給料手当								4,153,000	4,153,000
退職給付費用								155,000	155,000
福利厚生費								564,000	564,000
会費								4,012,000	4,012,000
旅費交通費								198,000	198,000
通信運搬費								430,000	430,000
減価償却費								696,000	696,000
消耗什器備品費								54,000	54,000
消耗品費								223,000	223,000
修繕費								169,000	169,000
印刷製本費								174,000	174,000
光熱水料費								100,000	100,000
賃借料								849,000	849,000
保険料								221,000	221,000
諸会費								1,732,000	1,732,000
諸謝金								1,870,000	1,870,000
租税公課								29,000	29,000
委託費								100,000	100,000
職員研修費								8,000	8,000
雑費								475,000	475,000
経常費用計	284,298,500	120,375,000	404,673,500	39,486,500	5,852,000	3,466,000	48,804,500	16,212,000	469,690,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 20,687,380	△ 1,000	△ 20,688,380	3,623,500	990,000	334,000	4,947,500	17,250,880	1,510,000
特定資産評価損益等									
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 20,687,380	△ 1,000	△ 20,688,380	3,623,500	990,000	334,000	4,947,500	17,250,880	1,510,000
2 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 20,687,380	△ 1,000	△ 20,688,380	3,623,500	990,000	334,000	4,947,500	17,250,880	1,510,000
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	1,440,000	70,000	0	1,510,000	0	1,510,000
当期一般正味財産増減額	△ 20,687,380	△ 1,000	△ 20,688,380	2,183,500	920,000	334,000	3,437,500	17,250,880	0
一般正味財産期首残高	166,741,764	356,197,706	522,939,470	70,927,136	△ 20,897,592	7,751,943	57,781,487	302,463,096	883,184,053
一般正味財産期末残高	146,054,384	356,196,706	502,251,090	73,110,636	△ 19,977,592	8,085,943	61,218,987	319,713,976	883,184,053
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	146,054,384	356,196,706	502,251,090	73,110,636	△ 19,977,592	8,085,943	61,218,987	319,713,976	883,184,053

資金調達及び設備投資の見込みについて

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定はない。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却または売却を含む。）の予定はない。

以上

【別表A(5)－1(公益充実資金の明細)】

下表の水色欄(■)を記載ください。黄色欄(■)は自動計算されます。

1. 公益充実資金の前年度末明細

公益充実資金の前年度末値を確認します。

前年度末				
各資金の明細		実施時期(年度)※西暦	所要額	残高
業務用端末等更新費用積立資産	資産	2025	2,747,266 円	2,264,779 円
令和11年度空調機器買換積立資産	資産	2029	5,130,000 円	4,229,047 円
OAシステム等整備費用積立資産	資産	2025	13,300,000 円	10,964,196 円
関西労働衛生ビル改修工事積立資産	資産	2029	17,248,000 円	14,218,830 円
資機材・設備投資積立資産	資産	2031	17,440,000 円	14,377,111 円
講習会場用什器更新積立資産(令和13年度)	費用	2031	6,555,000 円	5,403,782 円
事務所及び講習会場拡張移転費用準備資産	費用	2032	90,509,423 円	74,613,760 円
			円	円
			円	円

2. 公益充実資金の本年度末明細

公益充実資金の本年度末値を確認します。

当該事業年度開始日(西暦)	2025/4/1
---------------	----------

++
++

本年度末					
前期末残高		取崩額(合計値)	取崩額のうち資産取得分以外	積立額	今期末残高
126,071,505 円		25,820,185 円	0 円	89,335,000 円	189,586,320 円
各資金の明細		実施時期(年度)※西暦	所要額	取崩額(個別)	備考
業務用端末等更新費用積立資産	資産	2025	0 円	375,460 円	
令和11年度空調機器買換積立資産	資産	2029	5,130,000 円	0 円	
OAシステム等整備費用積立資産	資産	2025	0 円	7,788,622 円	計画時期→2027年 実施時期→2025年度 終了
関西労働衛生ビル改修工事積立資産	資産	2029	17,248,000 円	11,193,600 円	
資機材・設備投資積立資産	資産	2031	17,440,000 円	6,462,503 円	
講習会場用什器更新積立資産(令和13年度)	費用	2031	6,550,000 円	0 円	
事務所及び講習会場拡張移転費用準備資産	費用	2032	90,509,423 円	0 円	
事業運営安定資金	費用	2034	152,000,000 円	0 円	
講習会場等整備費用積立資産	資産	2032	13,300,000 円	0 円	

3. 公益充実資金の積立内訳、積立基準額の算定値(中期的収支均衡の50%超繰入れ時用)

中期的収支均衡の観点で、50%を超えて繰入れをする際に使用する公益充実資金の各種算定値を確認します。

各資金の明細		期首積立内訳(算定値)	残り必要額(算定値)	支出までの残存期間	活動毎積立基準額(算定値)	積立基準額(算定値)
業務用端末等更新費用積立資産	資産	円	0 円	9 月	0 円	41,800,608 円
令和11年度空調機器買換積立資産	資産	円	5,130,000 円	47 月	1,309,787 円	
OAシステム等整備費用積立資産	資産	円	0 円	7 月	0 円	
関西労働衛生ビル改修工事積立資産	資産	円	17,248,000 円	47 月	4,403,745 円	
資機材・設備投資積立資産	資産	円	17,440,000 円	71 月	2,947,606 円	
講習会場用什器更新積立資産(令和13年度)	費用	円	6,550,000 円	71 月	1,107,042 円	
事務所及び講習会場拡張移転費用準備資産	費用	円	90,509,423 円	83 月	13,085,700 円	
事業運営安定資金	費用	円	152,000,000 円	107 月	17,046,729 円	
講習会場等整備費用積立資産	資産	円	13,300,000 円	84 月	1,900,000 円	

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	事務所及び講習会場拡張移転費用準備資産
当該活動の内容	①現在使用している11階の講習会場が狭溢で、酸欠講習等一部の講習は100名定員とすることが難しく、別の貸会場を借り上げて複数の会場に分けて実施している。また、講習の種類が増加し、希望者も増えたことから全体の講習回数も増やす必要があるが、専用会場のみでは限界に達しており、貸会場を借り上げて実施している状況にある。 ②支部化により本部事務所での作業が増加していること、講習業務が拡大したこと等の理由により、本部事務所で作業する職員数が増加し、事務所内のOA機器の増加もあって事務所の狭溢化してきている。 ③このため、専用講習会場及び事務所スペースを拡張する必要があるが、現在入居するビルでは十分な広さが確保できないため、令和14年度を目途に別の貸ビルに移転する。 ④上記③の移転にあたって、目的に見合った物件が見当たらない場合は、当面の対応として現在入居するビル、または、近隣ビル等を借り上げて拡張する。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2022 年 4 月 ～ 2032 年 3 月 月数 (119 月)
所要額の算定方法	過去の移転経費実績及び近隣の貸ビルの不動産情報に基づき算定 90,509,423円

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	事業運営安定資金
当該活動の内容	①安衛法第14条による作業主任者技能講習、就業制限業務に係る技能講習、一般建築物石綿含有建材調査者講習、特別教育の実施、法令・通達で定める安全衛生教育・研修・労働災害防止を図るための安全大会、労働衛生大会の開催等の広報啓発、労基法等講習会、派遣法等講習会、広報誌「基準月刊」の発行、労働災害防止ポスターの制作 ②作業環境測定士登録教習、労働衛生全般にわたる指導援助、特殊健康診断と作業環境測定、施設の貸与、特殊健康診断、作業環境測定、労働衛生知識の普及啓発
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2034 年 3 月 月数 (107 月)
所要額の算定方法	① 公益目的事業の収入が大幅に減少した状況 当法人は、講習事業を主たる公益目的事業として実施しているが、令和2年当時、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、集合型講習の中止・延期、受講者数の大幅な減少等が生じた。その結果、公益目的事業会計における経常収益から経常経費を控除した当期経常増減額は、以下のとおり大幅に減少した。 ・令和元年度 公益目的事業会計 当期経常増減額 2,296,356円 (内訳:連合会▲6,317,315円、関西センター-8,613,671円) ・令和2年度 公益目的事業会計 当期経常増減額 ▲74,139,621円 (内訳:連合会▲60,078,760円、関西センター▲14,060,861円) 令和2年度の当期経常増減額は、前年度と比較して76,435,977円(約3.329%)の減少となる。これは経常収益が24.28%の削減に対し、経常費用が3.3%に留まることによるものであり、当法人は会場使用料(常設)や人件費等に占める割合が高いため、受講者削減に比例し固定経費の削減が望めないことによるものである。したがって、当法人の事業規模及び収益構造に照らし、公益目的事業の当期経常増減額が大幅に減少した。 ② 公益目的事業の継続に支障が生じるおそれ 当法人の講習事業は、会場使用料、講師謝金、教材作成費、公益目的の人件費等、一定の固定的経費を要する事業であり、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少が長期化した場合、これらの経費負担が事業収支を圧迫し、公益目的事業の安定的かつ継続的な実施に支障を来すおそれがある。 ③ 公益充実資金を積み立てる必要性 今後、感染症の再拡大や社会情勢の変化等により、講習事業の収入が再度減少する可能性も否定できない。このため、公益目的事業を中断することなく継続し、社会的要請に応じた講習機会を安定的に提供するため、収入減少時における事業運営資金として公益充実資金を積み立てる必要がある。本公益充実資金は、将来の公益目的事業の実施に充当することを目的とするものであり、公益性・必要性のいずれも十分に認められる。 ④ 積立が必要な資金 直近、新型コロナウイルス感染症では、2020年(令和2年)4月緊急事態宣言され、感染症法上2類相当に分類(行動制限・外出自粛・営業制限)され、2023年(令和5年)に5類相当に移行されるまで約3年間を要した。これら感染症の収束に要した期間を踏まえ、少なくとも2年間の収入減少に対して必要な資金152,871,954円(年間76,435,977円×2年)が必要である。

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	講習会場等整備費用積立資産
当該活動の内容	①講習受付システムの改修・更改 ②講習会場内で使用するマイク、スピーカー、プロジェクター等音響設備の改修・更新 ③eラーニング等により講習実施に対応する設備改善 ④その他、講習に必要な設備、機材及び什器等の取得
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2032 年 4 月 月数 (84 月)
所要額の算定方法	支払実績により算定 13,300,000円

資産													
特定の事業又は資産取得等の名称	令和11年度空調機器買換積立資産												
当該活動の内容	大基連講習会場及び講師控室のエアコン等空調機器を更新する費用に充当するための資金												
計画期間(目的設定～実施)	西暦	2020	年	4	月	～	2029	年	3	月	月数 (	107	月)
所要額の算定方法	見積書により算定(6台 5,130,000円)												

資産													
特定の事業又は資産取得等の名称	関西労働衛生ビル改修工事積立資産												
当該活動の内容	①経年により劣化したビルの外壁の塗装工事及びその付帯工事 ②経年により劣化したビルの防水工事及びその付帯工事												
計画期間(目的設定～実施)	西暦	2024	年	4	月	～	2029	年	3	月	月数（	59	月）
所要額の算定方法	見積書により算定 17,248,000円												

費用													
特定の事業又は資産取得等の名称	講習会場用什器更新積立資産(令和13年度)												
当該活動の内容	講習会場、講師控室等に配備する机・椅子等の経年劣化による更新												
計画期間(目的設定～実施)	西暦	2021	年	4	月	～	2031	年	3	月	月数(	119	月)
所要額の算定方法	見積書により算定(机86台、椅子177脚 6,555,000円)												

4. 公益充実資金と公益目的事業費率、使途不特定財産上限との関連値

公益目的事業費率及び使途不特定財産上限との関係で、公益充実資金における必要な値を確認します。

各資金の明細		積立内訳(算定値、公益実施費用額に算入)		取崩内訳(公益実施費用額から控除)
業務用端末等更新費用積立資産	資産	-	円	
令和11年度空調機器買換積立資産	資産	-	円	
OAシステム等整備費用積立資産	資産	-	円	
関西労働衛生ビル改修工事積立資産	資産	-	円	
資機材・設備投資積立資産	資産	-	円	
講習会場用什器更新積立資産(令和13年度)	費用	1,936,426	円	
事務所及び講習会場拡張移転費用準備資産	費用	26,757,986	円	
事業運営安定資金	費用	44,936,911	円	
講習会場等整備費用積立資産	資産	-	円	
合計		73,631,323	円	0 円

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日現在)

公益社団法人大阪労働基準連合会

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	363,707,824	231,977,869	131,729,955
未収金	6,100,691	0	6,100,691
前払金	2,182,875	1,295,682	887,193
立替金	160,757	143,379	17,378
流動資産合計	372,152,147	233,416,930	138,735,217
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	30,473,898	16,423,025	14,050,873
事業運営安定基金積立資産	45,569,260	45,568,157	1,103
建物修繕積立資産	20,411,548	20,410,817	731
事務所対策積立資産	1,772,987	1,772,952	35
事務所営繕積立資産	2,984,254	2,984,254	0
業務用端末等更新費用積立資産	410,000	2,000,000	△ 1,590,000
令和11年度空調機器買換積立資産	3,000,000	2,400,000	600,000
OAシステム等整備費用積立資産	8,198,550	10,438,200	△ 2,239,650
関西労働衛生ビル改修工事積立資産	16,360,000	0	16,360,000
資機材・設備投資積立資産	11,000,000	0	11,000,000
全国大会事業積立資産	3,155,580	3,200,000	△ 44,420
講習会場用什器更新資産(令和13年度)	2,800,000	2,100,000	700,000
事務所及び講習会場拡張移転費用準備資産	95,400,000	95,400,000	0
特定資産合計	241,536,077	202,697,405	38,838,672
(2) その他固定資産			
建物	149,422,276	874,705	148,547,571
建物付属設備	28,837,710	126,104	28,711,606
車両運搬具	5,119,540	0	5,119,540
什器備品	27,645,641	20,641,181	7,004,460
土地	92,852,948	11,992,200	80,860,748
ソフトウェア	9,464,419	0	9,464,419
電話加入権	10,000	10,000	0
事務所敷金	800,000	1,800,000	△ 1,000,000
長期前払費用	9,100	0	9,100
その他固定資産合計	314,161,634	35,444,190	278,717,444
固定資産合計	555,697,711	238,141,595	317,556,116
資 産 合 計	927,849,858	471,558,525	456,291,333

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	8, 137, 537	1, 360, 615	6, 776, 922
前受金	45, 053, 443	4, 547, 351	40, 506, 092
預り金	755, 683	445, 722	309, 961
仮受金	0	40, 197, 562	△ 40, 197, 562
流動負債合計	53, 946, 663	46, 551, 250	7, 395, 413
2. 固定負債			
退職給付引当金	30, 473, 898	16, 423, 025	14, 050, 873
固定負債合計	30, 473, 898	16, 423, 025	14, 050, 873
負 債 合 計	84, 420, 561	62, 974, 275	21, 446, 286
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	843, 429, 297	408, 584, 250	434, 845, 047
(うち特定資産への充当額)	(211, 062, 179)	(186, 274, 380)	(24, 787, 799)
正味財産合計	843, 429, 297	408, 584, 250	434, 845, 047
負債及び正味財産合計	927, 849, 858	471, 558, 525	456, 291, 333

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

公益社団法人大阪労働基準連合会

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	231,977,869	221,214,173	10,763,696
前払金	1,295,682	1,720,740	△ 425,058
立替金	143,379	304,414	△ 161,035
仮払金	0	430	△ 430
流動資産合計	233,416,930	223,239,757	10,177,173
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	16,423,025	15,251,025	1,172,000
事業運営安定基金積立資産	45,568,157	45,564,854	3,303
建物修繕積立資産	20,410,817	20,410,620	197
事務所対策積立資産	1,772,952	1,772,917	35
事務所営繕積立資産	2,984,254	2,984,254	0
業務用端末等更新費用積立資産	2,000,000	0	2,000,000
令和11年度空調機器買換積立資産	2,400,000	1,800,000	600,000
OAシステム等整備費用積立資産	10,438,200	5,638,200	4,800,000
全国大会事業積立資産	3,200,000	2,400,000	800,000
70周年記念事業積立資産	0	4,500,000	△ 4,500,000
講習会場用什器更新資産(令和13年度)	2,100,000	1,400,000	700,000
事務所及び講習会場拡張移転費用準備資産	95,400,000	45,000,000	50,400,000
特定資産合計	202,697,405	146,721,870	55,975,535
(2) その他固定資産			
什器備品	80,134,707	70,317,673	9,817,034
土地	11,992,200	11,992,200	0
建物	6,997,598	6,997,598	0
建物付属設備	132,000	0	132,000
減価償却累計額	△ 65,622,315	△ 61,226,475	△ 4,395,840
電話加入権	10,000	10,000	0
事務所敷金	1,800,000	1,800,000	0
その他固定資産合計	35,444,190	29,890,996	5,553,194
固定資産合計	238,141,595	176,612,866	61,528,729
資 産 合 計	471,558,525	399,852,623	71,705,902

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,360,615	226,197	1,134,418
前受金	4,547,351	2,872,912	1,674,439
預り金	445,722	308,461	137,261
仮受金	40,197,562	51,416,088	△ 11,218,526
流動負債合計	46,551,250	54,823,658	△ 8,272,408
2. 固定負債			
退職給付引当金	16,423,025	15,251,025	1,172,000
固定負債合計	16,423,025	15,251,025	1,172,000
負 債 合 計	62,974,275	70,074,683	△ 7,100,408
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	408,584,250	329,777,940	78,806,310
(うち特定資産への充当額)	(186,274,380)	(131,470,845)	(54,803,535)
正味財産合計	408,584,250	329,777,940	78,806,310
負債及び正味財産合計	471,558,525	399,852,623	71,705,902